

令和2年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 令和2年3月9日（月） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	平 岡 清 司	1 学校統合による保護者負担増を軽減することについて (1) バスの利用料金について 2 消防団組織の編成と地域との連携について (1) 現在の状況について (2) 今後の取組について (3) 地域の自主防災との連携について 3 契約に至るまでのプロセスについて (1) 登録申請から登録までについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	窪 佳 秀	1 五條市感染症対策本部について (1) 新型コロナウイルス感染症対策について ア 市内感染者の現状について イ 感染症対策本部の取組について ウ 感染者が発生した場合の対策について (2) 感染症対策に必要な備蓄品について ア 備蓄品について イ 感染症対策本部での備蓄品の掌握について 2 市の活性化について (1) 五條インターチェンジ周辺整備について ア 進捗状況について イ 五條インターチェンジ周辺整備と市の活性化について ウ 今後の取組について	市長・部長 市長・政策企画 監・部長
3	伊 谷 賢 司	1 新年度予算について (1) 新規事業抑制の具体的事業について (2) 市民サービスの停滞を招かない予算案の編成について (3) 過去最大規模の予算案の編成について	市長・理事

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	伊 谷 賢 司	<p>2 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 休校中の教育行政の対策について ア 小・中学校の児童・生徒の休校中の対応について イ 学童保育の対応について ウ 民間保育園への支援について</p> <p>3 市内中小企業者に対する支援策について (1) 本市の利子補給補助金について (2) 本市における「ものづくり支援」の創設について</p> <p>4 防災・減災対策について (1) 国土強靱化地域計画の策定について ア 本年3月策定の計画の特筆すべき施策について イ ハザードマップについて</p> <p>5 市の発展について (1) 観光拠点整備の本年度の取組について (2) 観光案内について (3) みどり園跡地整備のスケジュールについて (4) 自転車活用推進計画について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	牧 野 雅 一	<p>1 大塔地域の将来ビジョンについて (1) 大塔ライフハウスプロジェクト事業について (2) 林産物加工施設について (3) オートキャンプ場について</p> <p>2 健全な財政運営の見通しについて (1) 基金の運用状況について (2) 地方債残高の詳細について (3) 効果的な基金の活用について</p> <p>3 五條市ビジョンについて (1) 市民ニーズについて (2) 五條市の将来像について (3) 基本理念に基づく施策について ア 第一條について イ 第二條について ウ 第三條について エ 第四條について オ 第五條について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・理事</p> <p>市長・政策企画監・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
5	山 口 耕 司	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 五條市の現在の対応と今後の対応について (2) 学校教育現場での対応について (3) 学童保育等の子供の居場所の確保について (4) 災害弱者への対応について (5) 国からの経済対策の対応について</p> <p>2 持続可能な開発目標SDGsについて (1) 五條市ビジョンからの取組について</p> <p>3 学習指導要領（平成29年告示）について (1) 小・中学校の学力の現状について (2) 「生きる力を育む」教育について (3) 「防災教育」について</p> <p>4 ICTを活用した市民サービス向上について（マイナンバーカードの利用促進） (1) 取組の現状と今後について (2) マイナポータルについて</p> <p>5 地域公共交通について (1) 新たな移動サービス「日本版Maas」（マース）を使った取組について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・ 政策企画監・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	養 田 全 康	<p>1 新年度予算について (1) 人口増加対策について (2) 女性に特化した施策について (3) 障がい者へのサポート対策について</p> <p>2 幼保一元化について (1) (仮称)五條A認定こども園について (2) (仮称)五條C認定こども園について</p> <p>3 学校適正化について (1) 閉校式について</p> <p>4 本市の学校運営について (1) 小・中学校学力テストについて</p>	<p>市長・政策企画 監・理事・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>教育長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
7	藤 富 美 恵 子	<p>1 「市長の要求による監査の結果報告書 総合体育館における事務の執行について」について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>3 ファミリー・サポート・センターについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	大 谷 龍 雄	<p>1 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について (1) 首相の小・中・高等学校・特別支援学校の一律休校要請への市の対応について (2) 保護者・関係者の要望と負担への対応について</p> <p>2 自衛隊の中東派遣から考えた陸上自衛隊駐屯地誘致及び二千メートル級滑走路計画の危険性と災害の原因をなくす効果的な取組について (1) 国会審議を経ずに閣議決定した自衛隊の中東派遣及び憲法改正の危険性について (2) 自衛隊と米軍による国内での訓練・演習による危険性について (3) 陸上自衛隊駐屯地誘致及び二千メートル級滑走路計画に関する費用負担について (4) 大災害の原因である地球温暖化防止対策と上流ダムの緊急放流防止の取組の強化について</p> <p>3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処理について (1) 一般廃棄物と産業廃棄物の混入防止対策について ア 両廃棄物の収集処理に関する現在の体制について (2) 五條市し尿汲取料等審議会へ提出した平成30年度決算における許可業者の収入額について</p> <p>4 楽天株式会社に対して公正取引委員会が東京地方裁判所に行った緊急停止命令の申立てによる本市との契約の検討について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
山口耕司議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉野	牧岡	平田	養全	伊谷
龍美	雅美	雅雅	耕司		佳孝		雅秀	清正	全一	賢司	
雄子	恵子	範範	司司	実実	孝孝	秀秀	正正	一一	司司	康康	司司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀

秘書課長補佐	土地開発公社事務局長	財政課長	企画政策課長	会計管理者	水道局長	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	政策企画監	技監	理事（総務部長）	教育長	副市長
福本	松本	西本	西本	小森	東	谷口	水本	松井	石田	井上	平田	中本	辻田	和田	細川	藤原	吉田	堀内	樫内
敬	成	久	久	比	純	晶	俊	和	茂		耕	賢	祥	剛	敬	克	曉	伸	成
志	人	雄	美	美	司	紀	明	永	人	昭	一	二	友	明	太	哉	史	起	吉

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

○議長（吉田雅範）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いします。

また、議員各位の質問、並びに理事者側の答弁の際は、正確な会議録作成のためマスクを外していただきますようお願い申し上げます。

議員各位には申し合わせのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、議員各位には今定例会に限り新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内とし、

事務局長	井 筒 昭 則
事務局次長	馬 場 雅 樹
事務局係長	車 谷 憲 隆
事務局主任	芳 田 佳 名 子
速記者	柳 ケ 瀬 五 美

質問議員ごとに答弁補助員の入替えをいたします。

理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、三番平岡清司議員の質問を許します。平岡清司議員。

〔三番 平岡清司質問席へ〕

○三番（平岡清司）おはようございます。

それでは議長から発言の許可をいただきましたので、三番平岡清司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず初めに、学校統合による保護者負担増を軽減することについて。

（一）バスの利用料金について質問させていただきます。かつて人類が経験したことがない少子高齢化社会の到来を、日本が世界の先頭に立って経験していると言われてから随分時間が経っています。本当に何というスピードでと、私自身も驚いています。この議場にいらっしゃる皆さんもきつと同じように感じていることと思います。少し大げさな言い方から入ってしまいましたが、本当に私たちの五條市にもこの波が押し寄せてまいりましたが、学校に通う子供たちの数もたくさん減少してきています。このような対策として五條市や五條市教育委員会は学校適正化の検討を平成二十五年度からスタートさせています。時間を掛け丁寧に進めていただいてそれが現実のものとして動き出します。八校あった小学校は五校に、五校あった中学校は三校になるわけですが、いろいろな心配があります。今まであそこにあるということが当然であった地元の学校がなくなるのですから心配や課題が出てきて当然だと思えます。

そのうちの一つが通学の問題です。通学距離が長くなる児童・生徒さんはたくさんいます。新しい通学の手段として、市側はスクールバスを考えてくれていますが、そのスクールバスを利用したいけれど、ルートが家から随分離れているという場合も当然考えられます。スクールバスの乗り場に行くために、五條市のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを利用せざるを得ない場合があるでしょう。現実に現在でもコミュニティバスなどを利用している児童・生徒さんはいると思います。五條市のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの利用では小学生以下や障害をお持ちの方は無料で乗っていただけますが、中学生は二百円とされています。保護者の方の中には学校が統合されてからコミュニティバスなどを使うことによる通学の負担増を心配されている方が現実にはいらっしゃると思います。

私がこの一般質問で聞かせていただきたいのは、学校統合による通学の際の負担増をどのように考えているのかということだと思います。平成三十年六月にまとめられた五條市学校適正化基本計画の中には各学校の児童・生徒はもちろん通学の手段を調査した通学状況もまとめられ

ています。

そこでもまずお聞きしたいのですが、西吉野地区でスクールバスや五條市のコミュニティバスを利用している生徒さんは何人ぐらいおられますか。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）おはようございます。

三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

令和元年度におけるスクールバス利用者は、児童五十五名、生徒二十四名の合計七十九名です。

デマンド型乗合タクシー利用者は、児童四名、生徒一名の、合計五名です。

令和二年度のスクールバス利用予定者は、児童五十三名、生徒二十五名の合計七十八名です。

デマンド型乗合タクシー利用者は児童五名、生徒二名の合計七名の予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）中学校の統合によって、統合前と比較して何人ぐらいバスの生徒さんたちが増えると想定されますか。

学校の統合によって、コミュニティバスのルートが新しく作られて、変更されることもあると考えられますし、卒業生や新生生の数にも影響されるので、数を想定するのは難しいかもしれませんがどうでしょうか。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

スクールバスにおいては、野原中学校区の生徒が一名増の予定でございます。

デマンド型乗合タクシー等利用については、六キロを超える生徒が阿太方面で十五名、北宇智方面で三名増の予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）そしたらそのうちで、五條市のコミュニティバスを利用して通学したり、スクールバスのコースまで出て来なければならな

い生徒さんの数は何人か分かりますか。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

樫辻地区より一名、北曾木地区より一名の合計二名です。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 今統合することによって、そうすると全体を見ると二十人程度増えるというふうになると思います。

新しくコミュニティバスを利用する見込みという生徒さんが二十人おることになるんですけれども、その料金として一回二百円のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの利用料金を払うと、往復で四百円になります。年間登校が例えば二百日とすれば四百円に二百日を掛けると八万円になります。往復ともタクシーとかバスを利用するということは保護者の方が迎えに来てくれたり、全部ではないかもしれませんが、そうすると多分五万円から六万円くらいの負担になってくるのではないかなと思います。

市のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの利用料金の収入を考えると、先ほど答弁いただいた二十人が利用するとして、五万円から六万円の二十人分になりますと、大体百二十万円というふう試算されます。それが市の収入というふうになります。

ここで質問なんですけれども、現在でもコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを使ってスクールバスの乗り場まで来ている生徒さんたちはいると思うのですが、そういう通学やコミュニティバスを利用している方々に対しての補助金というものはあるのでしょうか。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

公共交通機関を利用する生徒に対しては、一定の利用料金を超えた分について補助を行ってきました。学校適正化事業が進む中で、遠距離通学児童生徒通学費補助金交付の制度については、全体的に見直し、継続してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 補助金は一応あるということですね。そしたら、どれくらいの距離から補助金というのを出しておられるのか分かりますか。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

中学生につきましては、距離ではなく四万三千円を超えた分について補助金を交付しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 補助金としては四万三千円を超えた分に関しては出すということですね。分かりました。

そして例えばちょっと話が変わっていくのですけれども、今度スクールバス、西吉野方面から出てくると思うのですけれども、その出てくるときに丹原方面であったり、また野原地区から言うとか芝方面の方も通って来るのかなというふうに思うのですけれども、その中において、例えば丹原町の生徒であったり池芝方面の生徒がそのバスに乗って五條中学校に行くようになると思うのですけれども、それは乗ることができませんか。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校までの距離が六キロメートルを超える生徒を対象にしておりますので、六キロメートル未満の生徒についてはスクールバスを利用できません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） そしてら大体、西吉野町からやったら五條中学校の方に向けて何台ぐらいのバスが出るのですかね。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

六台の予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番(平岡清司) 六台が出るといことですね。六台が出てその車の中というのは生徒さんたちでいっぱいになるのかなというのが、私、今分らないけれども、丹原町にしても池芝町にしても、五條中学校に行くとしたら結構距離的なものがあると思うのです。そしてバスに西吉野町の子が乗って来た中に、例えばバスの中が空いておいたら、保護者としたらそのバスに乗せてもらえたらなというのを思うのではないかと思いますし、雨降りだったら同じ学校に行く生徒がそのバスに乗って、乗られない子はそのバスに手を振って見送るのかなというふうなことも思います。どこかに線引きは必要ではないかというふうには思うのですけれども、例えばそれで野原地区から行く生徒さんたちがそのバスに全員乗れるのであれば、別に乗せてやったらいいのじゃないかと私は思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長(吉田雅範) 松井教育部長。

○教育部長(松井和永) 三番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま教育委員会では、六キロメートルできっちり、線を引こうということを検討しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 三番平岡清司議員。

○三番(平岡清司) 一応六キロメートルということが決まっているということなので、これ以上言いませんけれども。

親としたらそういうふうな気持ちになって、乗れるところがあるのに乗せてもらえへんのかなあというふうなことになるのかなと思ひますので、いろんな問題はあるのかなと思ひますけれども、また検討していただけたらというふうには思ひますので、よろしくお願ひします。

昨年の三月定例会でしたか、他の議員さんがSDGsについて一般質問もされておりました。そのときの答弁は、前向きな答弁をされたとい記憶をしております。SDGsの目指すところは誰一人取り残さない社会の実現、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりを目指すものだと思ひなりに理解もしております。

そしてこの間、五條市ビジョンのところの説明もありましたけれども、その中に「子どもたちを育てたいと感じてもらえるまちの実現」というのもありました。やっぱり五條市が目指すところというか、この五條市に住んでもらって子育てのしやすいまちとしてやっていかなければならないというふうなことではないかと思ひます。その中においても、子供を学校に通わすということが一番大切なことであって、それをまた行政であり、大人たちも見守っていかなければならぬと思ひます。

受益者負担の原則は確かにあると思ひますけれども、子供を通学させるといことが保護者の負担になるといことはどうかと思ひます。

デマンド型乗合タクシーやデマンドバスを利用して通学せざるを得ない生徒さんに対して、公平公正なところから今回全額補助金というふうなことも思います。中学生で、スクールバスで通ってくる子は無料、しかしデマンドバスやデマンド型乗合タクシーに乗る方はお金が要る、これが公平公正かと言ったらそうではないと思いますので、その辺、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長（吉田雅範） 教育長、答弁願えますか。堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの、通学に当たり六キロメートルを超える生徒に対する補助につきましては、これまでも検討しなければならぬ課題として捉えてきました。このたびの学校適正化により、通学する学校が変わること等から補助について更に検討を行ってきたところですが、その結果、スクールバス利用者との公平性に鑑み、六キロメートルを超えるコミュニティバス等を利用して通学する生徒について、全額補助に向けて早期に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、教育長の方から説明がありました。この学校統合という位置付け、そして旧の合併統合のときのいきさつ、いろんなことを考慮しながら今日まできたわけですが、これのひずみが出てきたのも事実です。そんな中で今、平岡議員がおっしゃったような、ひずみをどう解消していくかということで、この学校適正化においていろいろと教育委員会部局で検討をしていただきました。その結果であり、先ほど言ったように、公平平等な形でしていくのが望ましいであろうということで、大変協議を、最後の最後までした結果において、これは公平にやっというように今現在進んでいます。当然予算的なこともあろうかなと思いますので、今予算を組んでいる範ちゅうの中で、足りない分はまたその時点において補正をしても公平な形で進めてまいりたい、そういうふうに考えて今現在進めているところです。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） そしたら、今ははっきり決まっていなくても、やってくれるということでもよろしいですか、市長。教育長、よろしいですか。

○議長（吉田雅範）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

今市長からお話がありましたように、教育委員会としても実現に向けて最大限努力してまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）私もこの質問をさせていただくまでに、あるお方と、おじいちゃんになるのかな、そのお孫さんが学校に通うということで相談を受けました。相談というか、これどう思うかなというふうなことでお話をいただきました。「バスで学校に行くのに、二百円払わなアカンのや。」ということをお聞かせいただきまして、その方は「百円でもいいんだ。」というふうなことをおっしゃいました。全額というのは、やっぱり義務教育なのに、学校行くのにお金が必要というのはどうかなというお話をいただきまして、私も当然そうかなと、スクールバスに乗ってくる子は無料で、またそこでデマンド型乗合タクシーやそういうコミュニティバスに乗ってくるお金が要するというのは非常に不公平かなということで今回やらせていただきました。

やっていたかというふうな答弁をいただきましたので、本当にこういったこともそうですし、統合ということではいろんな保護者の方も心配されておられることが、ほかにも多々あるのかなと思いますので、今後とも教育委員会におかれましては、大変なことだと思えますけれども、よろしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、消防団組織の編成と地域の連携についてを質問させていただきます。

一番、現在の状況について。前にも総括質問でさせていただきましたが、消防団の現状についてお尋ねをいたします。

現在、格納庫の数、車両台数、消防団員数を教えてもらえますか。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）おはようございます。

三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月一日現在、消防格納庫は合計五十七棟、消防車両は五十一台、団員数は五百三十五人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）現在入団している、市職員さんも消防団に入っていたかと思っております。その市職員さんが入団しているのは何人か分かりますか。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
四十人でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）次に、消防団の格納庫の状況についてお答え願います。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

消防格納庫につきましては、消防団単独の詰所は三十三箇所、集会所との兼用が十一箇所、格納庫のみは六箇所、資機材倉庫七箇所となっております。

資機材倉庫を除けば、消防格納庫は五十箇所あり、その中で昭和五十六年以前に建設した消防格納庫は五箇所となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）昭和五十六年以前のもものが五箇所という答弁をもらったのですけれども、それはどこか分かりますか。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

一つは六分団二部、岡町の越替のところでございます。二つ目、四分団二部の真土峠手前の釜窪町でございます。三つ目につきましては、十五分団一部、国道一六八号沿いの大日川のところでございます。四つ目につきましては、二十分団一部、大塔町の国道一六八号、大塔橋手前のところでございます。五つ目につきましては、二十分団二部、大塔町阪本のプラネタリアムの下のところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）二十年以上の車両も二十台ぐらいあるかと思うのですが、これはどこの分団か把握されておりますか。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

二十年以上の車両についても把握はしております。

主な所を申し上げますと、一分団一部五條地区の西川より東の所、それから六分団三部、三在町の所、それから二分団一部、野原西地区、十四分団二部、西吉野町の和田の所、十五分団一部、向加名生の大日川、主な所ではそういう所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）今入団している職員さんの人数、格納庫の状況、そして車両の状況をお答えいただきました。

職員さんに対しては日頃、訓練や広報活動というのに入っていたいただき、大変有り難いかなというふうに思います。そしてまた地域の方とも連携できて地域の状態が非常に分かって良いのかなというふうにも思います。しかしその他の災害であったり、また地震の場合はどうでしょうか。その辺職員さんとして活動ができるのかできないかということで、答弁願えますか。

○議長（吉田雅範）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団に入団しております職員につきましては、五條市の条例に基づき消防団からの出動要請等がありましたら出動は可能でございます。しかしながら災害対策本部、そのようなところを立ち上げた場合につきましては、やはり職員としての職務を優先という形を取っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）災害のときは、職員さんは職員さんの職務があり団員としての活動はまずできないかなというふうに思います。

格納庫にいたしましたは、五十箇所、昭和五十六年以前に建設されたのが五箇所、そして車両に関して二十年を経過した車両が二十台と答弁をいただきました。

格納庫については耐震もできていないと思いますし、地震のときには格納庫は崩壊し活動ができないということも予測されます。そうすると建替えの必要も出てくるであろうと思いますし、車両におきましては本当に古くて修理する部品ももうないのかなというふうに思います。

新年度予算では小型動力ポンプ積載車二台、一千五百六十六万八千円ということで予算が付いておりました。前にも申し上げましたが、団の統合により団の縮小、屯所の整備や車両も減らせることができるのではないかと思います、今後どのように取り組むのかお答え願います。

○議長（吉田雅範） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

今後は消防団の意向を踏まえながら、団員数が減少した地域、地元に住居している団員が少ない地域、また、高齢化が顕著な地域等について、消防団の機能強化や効率運用ができるよう現状を踏まえた中で再編を消防団と協議しながら進めてまいります。

また、団員数が減少している中、市内在住で例えば学生の方等に、消防団の後方支援等ができないか研究してまいりたいと考えております。車両につきましては、消防ポンプ自動車を各分団一台の配備を原則とし、それ以外の車両は、小型動力ポンプ付き積載車の配置も含めた再編を消防団と協議してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 今学生ということで答弁にあつたのですけれども、この学生についてはどの学校になるのか、ちよつと答弁願えますか、市長。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 平岡議員の質問にお答え申し上げます。

この学校というのは、皆さん御存じのように、五條高等学校賀名生分校ということであります。これは消防団長にも指示をしているのですけれども、大変今消防団員が減少していると、これは人口減少に伴ってこれからもっと厳しくなっていくだろうという形の中で、この賀名生分校が今度新しく五條市の学校として再編されます。その形の中で今野原地区に寮がございますけれども、あそこにおられる方を対象として、

これは消防団としてそれを入れられるのか、それとも下部組織としてやっていけるのか、検討していただいております。やはり五條市に住んでいる限りそういう学校として、高校生消防団という、地域に貢献するような対応ができないかということでも今検討していただいているわけでありませうけれども、これが今後、消防団との連携を密にしながらより後方支援、要するにメインでなくても後方支援としてやっていけるような状況になれば大変有り難いかなということで、現在その検討にも入っております。

それと先ほどから格納庫とか、また車両ということでも、大変老朽化している部分、また車両では二十年以上経っている車がたくさんあると言われています。今、消防団長と連携をしながら再編はほとんどまとまりました。そんな形の中で、より効率的にその体制が整えられるような状況にすることによって、より素早く対応ができる、また格納庫にしろ屯所にしろ、車両にしてもより効率的にできるのではないかな、というふうに思っております。そんな中で、より素早く対応できるような体制を今後も考えて、より効率的に進めるような形に今後してまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）今、学生消防団で賀名生分校の生徒さんたちがうまくいけば入ってくれるか分からない。また組織を作ってくれるか分からないというような答弁であったかなと思います。ちょうど寮が野原地区のところにあるので、野原地区の分団が不足しているということもありますので、またそこでお力添えをいただけたら本当に有り難いかなというふうに思います。

前の奈良県市議会議長会のおときも、視察、ちょっと場所は忘れたんですけども研修に行ったときに、そこは大学の消防団、大学生に消防団として後方支援に入っていたかというようにもお話をお聞きしたことがあります。

五條市においては本当に人口減少の中、消防団員も本当に大変で、人を探すということも苦労しているところでもありますし、そういった中、先ほどのところでは予算を付けていただいて学校の通学にやってほしいと、お金が要するところはお金を出してもらって、そして先ほどもお話ししましたけれども、屯所にしても車両にしても人口減少になってきている中、やはりその辺縮小していくところは縮小して、その人数を減らした中で、より一層みんなが団結して活動に取り組むということも大切なことではないのかなというふうに思います。そのような中なんですけれども、私は消防団を統合できるところは統合し、今のままやっていたところはそのままやっていたらいいのかなというふうに思うのですけれども、四月からそういうふうな中、取り組んでいただいている分団はありますか。

○議長（吉田雅範） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団の統廃合につきましては、まずは第二分団の一部と二部、それから三分団の二部と三部、七分団の一部、三部、四部、五部、八分団の一部、二部、十三分団の一部と二部、十六分団の一部と二部、十七分団の一部と二部、十八分団の二部と三部、合計八分団の方で統廃合をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 私もまだ野原地区において消防団員として活動させていただいておるのですけれども、やはり団員を確保するというのは大変難しいところかなというふうに思います。そしてまたその中に市の職員さんもおつてくれたり、職員さんに関して先ほど答弁いただいたように火災のときは大丈夫かなと思うんですけども、ほかの災害になると、やはり市役所に来なあかんというようなこともあるのかなと、大変難しいということがあると思います。そういった意味でも、職員さんを当てに当てにできないということもありますし、消防団の統合をしていただき、消防団として確実に集まってもらえる、再編を組むというのか、皆さん仕事もあるんですけども、やはり出て来てもらえる方に入っていただくというのが一番良いのかなというふうに思います。

私の所の分団に関しては、今年の四月からそういうふうなことで取り組もうかなということでも会議もやらせていただきました。今、三部あるやつを二部にする、しかしその二部にして一部が十人ぐらいなんですけれども、十人と決めますと、自分が退団するとき人に探して来なあかんというふうなこともありますので、人数はそのままにして、今度退団しても補充しなくてもよいように、自分たちにとってそういうやり方が一番いいのかなというふうなことで決めたところでもあります。

そういった中で、今後もしろんな問題があるかと思いますが、また団長を含め消防団の関係の方々といろんな協議をしていただきまして、良い方向で進めていただきたいなというふうに思います。

そしたら、次の質問に移ります。

地域の自主防災会との連携について質問させていただきます。この間、野原地区で火災がありました。皆さんも御存じの非常に大きな火災だったんですけども、そのとき火災現場に私も行ったんですけども、行くともう既に五條消防署、大淀消防署、そして御所消防署が到着

しておりました。私も火災現場から家が非常に近いんですけども、行くともう既に消火栓を引いて消火活動しておった、そして自分らも放水というふうになるんですけども、消火栓を全部消防署の方が取っておった、すぐ早く早かったなというふうに感じたところでもあります。これが本当に広域のメリットになるのではないかなと、大淀消防署にしても御所消防署にしても地域的には全然知らないところであろうかなと思いますけれども、やはり一早く駆けつけて消火活動ができたなというふうに思ったところでもあります。

その中でありますけれども、災害があつた場合、現地の自主防災会の活動というのは今どういうふうにされておるのか、答弁願えますか。

○議長（吉田雅範） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

各地区の自主防災会によって活動内容は異なりますが、隣近所の住民の安否確認や避難誘導、避難が長期化した場合には避難所の運営などの活動を行っていたりできるよう、防災訓練等の取組を行い協議しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 地域によっては違うけれども、住民の安否確認や避難誘導、そういったことの訓練をしていただいているということだと思います。

そしたら台風や地震の場合なんですけれども、そういうときはどういふような活動をされているか分かりますか。

○議長（吉田雅範） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

地域によって違いはございますが、台風が接近して避難所を開設した場合には、避難所を見回って運営のサポートを行うなどの取組を行っていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 二年前くらいでしたか、大きな台風がありまして、吉野川の水位が非常に上がって、ちょうど旧の自動車学校があつた奥の方に排水池といえますか、排水が流れていくのに排水池があつて、そこから吉野川に放流しているのですけれども、その排水池で非常に水

位が高くなって地元の方が心配されて私ら消防団でポンプアップして吉野川に放水をしたことがあります。最初一台くらいでやっていたのですけれども、だんだんだんだんそれが追いつかなくなって二台、三台、最後には五台ぐらいでポンプアップして吉野川に放水したというふうなことがございまして、その中には消防団も…。先ほどもお話をしていますとおり非常に団員が減ってきております。その中において消防団がそちらの方に手を取られるということになりますと、今度は地元の方の、地震の場合だったら避難の誘導ができない、消防団も団員不足でありますので、そういうときに地元の自主防災会の方と連携ができたらなというふうに思います。

このことについて、各自主防災会でまだやっているところはないのかなというふうにも思うのですけれども、田園さんなんかは自主防災ということで非常に力を入れていただいておって、缶ビールの缶で御飯を炊いたりとかいう活動もされておるようですけれども、ほかの自主防災会のところでもそう一生懸命、と言ったら怒られるかも分かりませんが、そういう活動をやられている所があるかどうか、分かれば答弁願えますか。

○議長（吉田雅範） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

災害から地域を守るためには、消防団や自主防災会など、地域の防災関係機関との協力が大変重要です。

消防団はもとより自主防災会につきましても、日頃から災害時における地域の防災・減災に向け防災訓練等を行っていただいております。さらに訓練等の機会に各機関の連携の重要性を啓発してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 災害というのは本当にいつ来るかわかりません。五條市においては平成二十三年に起きました紀伊半島大水害、非常に大きな災害でありました。このときから市民の皆さんも災害に対する意識というのは非常に変わってきているのではないかなというふうに思いますし、当然行政であったり我々も変わってきたように思います。そういう中、これからも消防団と自主防災会、地域に自主防災会というのは大体あると思うので、その辺の連携もまた密にさせていただいて、災害についてのいろんな協議であったり、取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

次に、契約に至るまでのプロセスについて質問させていただきます。

登録申請から登録について質問します。市が工事を発注したり箱物を建てる、物を買うというときは相手と必ず契約をします。この契約にたどり着くにはきちんと所定の手順を踏まなければなりません。その手順の中には一般競争入札か指名競争入札か、それとも随意契約にするのかを決めるということもありますが、それ以前に入札に参加する事業者はそもそも市と契約を結ぶのに値する事業者、言い方を変えると、入札に参加できる資格があるかどうかを的確に判断するという基本的なことがあります。

契約の締結については、地方自治法で規定されていることは皆さんもよく御存じだと思います。地方自治法第二百三十四条を少し読み上げますと、地方自治法第二百三十四条「売買、賃貸、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」さらに、第二百三十四条第二項では「前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」とされています。この第二百三十四条第二項の政令で定める場合というのが地方自治法施行令で規定されています。

指名競争入札、地方自治法施行令第六十七条「地方自治法第二百三十四条第二項の規定により指名競争入札によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。」というところで、一、性質又は目的が一般競争入札に適用しないものをするとき。二、競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要があると認められる程度に少数である契約をするとき。三、一般競争入札に付することが不利と認められるとき。というふうな三つの号にわたって決められています。随意契約については、次の地方自治法施行令第六十七条の二で書かれています。随意契約、第六十七条の二「地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。」として、ここでは詳しくは読み上げませんが、以下九号にわたって規定されています。さらに、地方自治法施行令第六十七条の五では「普通地方公共団体の長は一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたときは、これを公示しなければならない。」とされていますし、地方自治法施行令第六十七条の十二では「地方公共団体の長は、指名競争入札により契約を締結しようとするときは、当該入札に参加することができる資格を有する者のうちから、当該入札に参加させようとする者を指名しなければならない。」とされています。法やその施行令で契約という行為に際しての守るべき大枠を定め、さらに市町村が資格を求め、その上で契約行為に進むという流れになるのかなと思います。当然五條市の場合もこれら全てのことをクリアした上で、あらゆる契約を結んでいると思います。確認の意味で数点聞かせてもらいます。

五條市では、建設工事及び工事関連業務に関することは監理課が、物品の買入れ及び委託・役務業務などに関することは管財課が所管して

います。今回は管財課の契約行為全般のうち基本的なことを少し質問します。

業者登録と言いますか、入札に参加するための入札の審査資格はどのようなサイクルで行われていますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

本市における物品・役務の入札参加資格の審査及び事業者の登録は、「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する要綱」に基づき、二会計年度の二年間を一つのサイクル、登録期間として運用しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） そうすると、途中で申出があった場合は、随時受け付けるといふのはあるのでしょうか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

登録期間の途中における入札参加資格審査申請でございますが、市内事業者及び準市内事業者については、随時の申請及び受付を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 今準市内事業者ということで、準市内事業者って教えていただけますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市内に本社はございませんが、支店や営業所等を持っている事業者のことでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 次に、登録業者として求められる条件、例えば税の完納や営業開始から経過年数、そして営業の実態とかいろいろあると思

うのですが、代表的なものを数点お聞かせ願えますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

入札参加資格の要件には、「競争入札への参加不適格事項として事業者の状態や事業者の契約における不正行為等を列挙した地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当する者でないこと」、「引き続き一年以上営業を営んでいる者であること」、「国税・地方税、並びに市税など本市に対する債務を完納している者」、「事業者の役員等が暴力団又は暴力団員と関り等が無いこと」などがございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 登録する実績も見ると思うのですが、どんな実績だったら登録にふさわしいというふうに判断するのか、お答え願えますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

入札参加資格審査申請におきましては、過去二年間の主要な契約を記載する業務経歴書の添付を義務付けております。そこでは主として本市を含めた官公庁との契約実績を記載する形としております。

業者登録における事業者の実績につきましては、業務経歴書をそのような形にしている趣旨と同じく、登録を希望する業種について官公庁との契約実績が件数及び金額ともに十分あることがよりふさわしいものであると考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 資格審査においては申請者の実績というものの確認はしているのですか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

資格審査におきましては、業務経歴書の添付及びその記載の確認をいたしておりますが、その内容の詳細な確認までには至ってございません。

ん。

今後、入札参加資格審査申請においては、登録希望品目及び業種に係る実績を業務経歴書に確実に記載するよう徹底してまいるとともに、事業者が主として取り扱う品目及び業種を特定して登録し、それを競争入札に反映させることを目的に、登録を希望する品目及び業種に「主」と「従」の区分を設け、その実績を確実にチェックすること等を検討し、改善を図ってまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）所在地とか事業所というのは確認には行ってないのですか。…行ってますか。見に行ってくれておるといふことなんでしょうけれども。

例えば、この間の上野公園の入札についても業者間の中でいろんなお話が出ておりました。私も登録されておる業者さんのところを見に行つたことがあります。業者というか、普通の…家は普通の家でもいいんですけども、これぐらいのプレートで屋号が書かれてありました。例えば普通に考えると、仕事をするに当たって利益を得ようとするわけですから、自分とこの屋号というか、そういうものは大きく宣伝をせなあかんと思うんです。それなのに小さいプレートがその人のそれかも分からないのですけれども、ちよつと違うのかなというふうに感じました。私も自分で事業というか、仕事をしている中で、大変苦労したことがあります。今ちよつと車の仕事もしているので、例えばオークションに入つたり、ローン会社との取引というのは非常に苦労することがあります。ローン会社においては、例えばそこで車の販売をしても実際の所在地、住宅地図にうちの屋号が載っているかどうかということと判断をされると、やはりそれはそこに事業所がちゃんとあるということを確認せなあかんということやつたと思うんです。そしてまた看板に關しても、そういう小さい看板ではなしに、もつと誰が見てもここはそういう、車屋をやっているというように分かる、そして誰に聞いても、例えばあそこは自動車屋さんとか、服屋さんでもいいのですけれども、そういうふうなことが明らかに分かる、そういうふうなことが事業所ではないかなと私は思うのです。ただ入札に参加するためにそういうふうな屋号を作つて、取引先つていふのがあるのかなのか分かりませんが、そういうふうな中でやるのとちよつと違うのかなというふうに感じて、今日もこの質問をさせてもらつていますので、すけれどもね。

その中において、例えばそしたら入札参加資格に登録したら、すぐに入札には参加できるのか、お答えいただけますか。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

入札参加資格審査を経て登録された場合、登録された品目又は業種について入札に参加できる基礎となる資格は備わります。しかし、入札に係る契約の内容が特殊なもの、金額や数量・規模が大きいもの、その他難易度が高いものなどについては、当該契約に係る事業者の実績や履行能力、許認可等の有無などを要件とすべきであり、このような入札において事業者が必要な要件を満たさない場合は、登録されてもすぐ登録品目又は業種に係る入札に参加できるものではないかと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

平岡清司議員の一般質問の残り時間は十分でございます。三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）先ほどもお話ししたんですけれども、今回の一般質問の、私は役務登録というところでやりたかったですけれども、来年には新庁舎も完成しますし、その中においていろんな入札があるのかなと思います。その入札の中においては、やはり今登録されている業者さんをどうかとかそんなじゃなくて、入札参加するのにちゃんと値する業者なのかを判断していただきたいなど。それが今回の上野公園の入札については怠ったことではないかなというふうに思います。

私も上野公園の入札については、ある議員さんから、私が介入しておるといふふうな噂も立てられたことがございます。私の場合はここであちゃんと釈明をしておきたいのですけれども、うちの近所に畳屋さんがありまして、その畳さんがうちの畳を入れ替えるのに来ていただきました。「仕事が暇やねん。」というふうなお話がありましたので、「今度、体育館の方で畳の入札がありますよ。」ということのお話しをしました。その中においては、そこは普通の畳屋さんなのでスポーツ畳が入るのかどうかも私は分かりませんし、ただ入るなら同じ五條市の市民の方でもありますし、入札に参加はできるんじゃないかなと、そういうことでお勧めをしたことがございます。そして登録の仕方が分からないということだったので、ここに行けば登録はできますよというように、その方は、最後入札はされてなく辞退か何かやったと思うのですけれども、そういう形に終わりました。私もそういうことで、いろんな噂を立てられたことがございますので、自分自身警察の方にも行きましたお話はしてあります。だからこういう今回のこういう入札の中でも我々議員は市民の税金がどう使われたかということとを判断して問いただすこともありますし、やはり九十八条でも結果は出ていない、その中において百条委員会をやるべきだと、そしてこの間九十八条の中でも議員が介入しておるといふふうなお話もございました。これがされていないなら百条委員会ですっかりと自分の無罪、何

も関わっていない、それを明らかにするべきではないかと私は思うところであります。

今回、入札についていろいろお話をさせていただきました。今後におきましても、例えば今の落札された業者さん、そして入札された業者さん、この方々にいろいろ九十八条の中でも理事者側から質問を問い掛けていただいていたかなというふうに思います。自分が落札しながらその業者はどこの誰やったか分からない、連絡先も分からない、そして入札に参加しながらその方たちも分からない、こういった状況でほんまにいいのかなと、五條市はどうなつとんかなというふうに市民に思われるのではないかなと思います。

このことについて、市長に今後どうされるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 平岡議員の質問にお答え申し上げます。

大変今日までの過程において、やはり行政側としてその中身として大変御迷惑を掛けたというのか、また大変誤解を招いている部分もあったのかなと思います。

先ほどからるる担当課から説明がありましたように、先ほども平岡議員が言ったように、この入札に関しては監理課が所管するもの、そして管財課が所管するもの、そして担当部局とするものという、そういう形があるのですけれども、その中においての、今後、今指示を出しております。入札参加資格においてもちゃんと適正な形で今までやってきたわけでありますけれども、それ以上に厳しく、その厳しいという内容をもっと精査しながら、管財課におきましては一年以上経ったら入札に参加できる、だけれどそれは権利が発生するだけで入札に参加するかしないかは別の問題である、先ほども理事の方からお話があったと思いますけれども、その中をきちっと精査して、先ほど平岡議員からも事業所の看板とかいうこともありました。実際のところ事務所もちゃんとしたものがあるのか、ちゃんと人を雇用しているのか、そして実績、実績というのは本当に今までの民間の分、公共的な部分、それをちゃんと記載をして本当にそれだけの実績があるのか、ただ何もないのに登録をあげたら何でも参加できるという、これでは当然だめだというような形の中で指示をしています。

そしてもう一つ強化するために、今まで分離をしていたというのが大変問題があったのかなということで、今検討していただいておりますけれども、監理課、管財課、またその中を統一して、そしてより厳しく精査できるように体制にするのも一つの手ではないかということで、今検討に入っております。

新年度においても、今こういうことがあったことを基に、今後ないような形の中でということ、各担当課と、また監理課、管財課、今検

討という形の中でやっております。今後こんなことがないような形の中で、行政側も当然やっていかなければなりません。

先ほどから平岡議員が議会の方のことで今、九十八条でやっているということでありまして、議会という行政側と全く別のものでもありますから、当然私たちがやる部分の限られた分、議会がやるべきことというのは別であろうかなと、議会はしっかりと市民の負託を受けていますので、是非ともそれは自助努力を出してきちつと議会は議会の対応をするべきだというふうに私も考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）最後になりますけれども、市民の大切な血税が使われて、いろんな事業が行われているところでもありますので、今後におきましても厳格に行っていただきますよう強く求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で三番平岡清司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十八分休憩に入る

午前十時八分開会

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず今、日本を始め世界中が新型コロナウイルスの対策ということで、本当に毎日毎日報道されておるところでございます。その中におい

て感染症により亡くなられた方々には哀悼の意を捧げますとともに、感染をされまして療養中の方々にはお見舞いを申し上げます。本当に一日でも早く回復し、そして普段の生活に戻るようお祈りを申し上げますと思います。

それでは一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策本部についてでございます。

令和二年になりました、新型コロナウイルスの感染に対する報道、これが毎日のように大きくマスコミに取り上げられております。日本を始め世界各国で感染の現状や対策についていろんな形の中で報道され、日本でも感染症拡大が各地に広がってきております。国から、そしてまた県から、そして国の各省庁から地方自治体に拡散防止に向け、あらゆる要請、対策が求められてきております。

五條市においても五條市感染症対策本部が設置され、感染予防に力を注いでいると聞いております。

先ほども、先日ですか、奈良県でも大阪の方のライブに参加されておられた方を中心として四名ほどですか、感染症になつておるといふことを聞いておるわけでございますが、日々感染症患者が増えている現状の中で、現時点で、市内で感染されている方、そういう方は存在するのか、また疑わしい方がいるのか、分かっている範囲でお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ本市における新型コロナウイルス感染症の報告は受けておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 報道もされておらないところから、疑わしい人とか感染症の報告は受けていない、そういうことでございますが、マスコミ等の報道では感染ルート、そして感染方法、これについてもはっきり分からない点が多いということで、どこで発生してもおかしくないと思っております。

市においては早い段階で新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、あらゆる感染防止策を講じていると思っておりますが、改めて現時点で取り組まれておる現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、本年一月下旬に奈良県内において感染症発生事例があったことから、一月二十九日に市長を本部長とする五條市感染症対策本部を設置し、国及び県からの情報提供、市民への広報等への取組、市役所等来庁者への対応に関して協議等を行うなど、現在まで九回の本部会議を開催いたしました。

市民への広報としまして、五條市ホームページへの掲載、防災行政無線を活用した一日二回の放送やFM五條による注意喚起、自治会への回覧文書による周知、広報五條三月号に五條市感染症対策本部からのお知らせを掲載するなど、市民への注意喚起を行っています。

また予防対策としまして、内吉野保健所との連携による相談窓口の設置や五條市医師会との医療体制に関する打合せの実施、市役所本庁来庁者には職員による手指消毒の励行や必要に応じてのマスクの提供を行っております。

保育所・幼稚園等におきましても、二月十九日から市内全施設において保健福祉センター職員による適切な手洗い講習を実施したところでございます。

また二月二十五日に国の感染症対策本部が決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づき、本市におきましても市主催のイベントや不特定多数の方が参加する会議を原則中止、もしくは延期、市主催以外の各種団体が主催するイベント等に対する中止、規模の見直しなどの、要請を行うとする対応方針を本部会議において決定したところでございます。

さらに幼稚園・小学校・中学校におきましては三月三日から、高等学校は三月二日から春季休業までの期間を臨時休業としたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今報告いただいたとおり、いろいろな形の中の各種予防対策、これは本当に早い段階から講じられていることに感謝申し上げます。

先日、子供たちに聞きますと、「何で学校休んでる。」と言ったら「新コロ。」という言葉も出ていました、こんな言葉もあるんやなあというところも、初めて分かったわけでございます。やはり感染に対する予防対策が最も重要であると私も思います。

五條市においても過去に新型インフルエンザ発生時に、五條市新型インフルエンザ等対策本部条例を平成二十五年六月に制定して、そして

条例に基づき対策を行った経緯がございます。

当時私も市職員であり、対策本部員として既に感染者がいた中で、また初めての感染症対策本部の設置ということで、感染防止とそして終息に向けて対策に全庁を挙げて苦勞しながら取り組んだ経緯があります。

今回は現在のところ新型コロナウイルス感染者は発生しておりませんが、そのときの教訓が幾らかございます。もちろんとは思いますが、感染症が出た場合の対策、そして対応の心構え、これもいろいろな形で体制も踏まえたこの準備というのが最も大切であるとそのときの教訓でも感じました。今後、感染症が出た場合の対策についてどう対処するのかお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市内に感染者が発生した場合の対応につきましては、既に策定済みの五條市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、必要に応じたマスク・消毒液等の提供。県や関係機関等との双方方向の情報共有を強化し、市民一人ひとりが取るべき行動の情報提供。感染が疑われた場合や患者となった場合の医療機関の受診方法などについて、引き続き国の対応方針やQ & A等を基に正しい情報の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

また、相談件数の増加が予想されるため、相談開設時間の延長等の相談窓口の充実、また強化に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）国そしてまた県からの指導、そして情報の共有、これに基づき取り組んでいくことになると思いますが、前もっていろんな状況を想定し、五條市でどこまで対応できるのか、やはり検討しておく必要があると感じます。また既に感染症がいて対策を講じている市町村の方の情報提供をいただくのも大切なことでもあります。

国・県は感染が広がりますと、陽性と対応について多くの事柄の通知、指導、そういうものがくると思います。新型インフルエンザ等対策本部のときは感染ルートと思われる場所の消毒等全庁挙げて取り組まなければなりません。台風等災害対策本部時は状況ごとに変わるいろんな情報が台風等はございますけれども、対応が感染症対策には収束期間、これが不透明でありまして、職員も感染するおそれがあるために庁内の勤務体制の確保、そしてまた災害対策本部の所掌事務の分担等の事前準備が最も大切であると、そのときのこと教訓と感じてお

ります。そういうことの中において、やはり何かあった場合に市民サービスの低下につながるような、職員が感染した場合の事前準備と
いうのも怠りなくよろしくお願い申し上げておきます。

次に、感染症対策に必要な備蓄品について伺います。

五條市新型インフルエンザ等対策本部時ですけれども、感染症に対する備蓄品のうち、マスク・消毒液、こういうのは普段、課で必要な担
当部署でしか備蓄しておりませんでした。そのことから取り寄せに本当に苦労し、特に子供用は大変でありました。その教訓から現在は備蓄
しているとは思いますが、感染症発生前の備蓄について伺いいたします。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

感染症対策に係る平常時の医療用備蓄品としまして、大人用・子供用サージカルマスク、医療用マスク、防護服、医療用ガウン、ゴム手袋、
手指消毒液、消毒用アルコールのほか、消毒用の噴霧器及び石灰の備蓄があります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）感染症発生前の備蓄ということで今答弁いただきましたけれども、先日こういう一般質問をしようという感じの中で、保健
福祉センターの方にお伺いさせていただきました。備蓄品のいろんな形のことを聞いておったわけですけれども、そのときにも幾らか備蓄し
ておるということを聞いたわけでございます。

やはり感染症、新型のインフルエンザ等の対策本部時に苦労したことがやはりここで生かされておるのかなということを感じたわけござ
いますけれども、備蓄の量等を聞いたわけでございますけれども、今現在、市内どこでも一緒ですけれども、医療用マスクとか消毒液、そう
いうものがほとんど手に入らないという状況の中において、やはり確保にかなり苦労しておるんじゃないかなというところは感じます。ただ市
民もそうですけれども、市ではいろんな災害用、台風等の災害用にはいろんな形で備蓄というのはしているということをお聞きしておるわけ
けれども、こういう感染症の方の備蓄というのはしておるのか、どこに言ったらいいか、そういうような話も聞きますし、そしてまたちよ
っと熱出て病院に行きたいんやけれども、熱が引かない、これどこに相談したらいいのかなというように話も聞いております。

先日の広報五條にも掲載してくれてあったわけですが、その相談というところが広報の中にも、不安な方ですけれども、抜けておっ

たのところがうのかなと思います。やはり相談できるような体制というのも、市民にとって安心できる一つの方法かなと思います。

その中において、平常時ですけれども備蓄して置けてますけれども、この備蓄したものがあつたときに、どのような活動をしていくための備蓄であるのか、それをお聞かせ願います。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

感染症対策用備蓄品は、初期の迅速な対応が必要なため、市民が利用する公共施設を中心に、手指消毒液の設置と必要に応じた来庁者へのマスクの提供を行い、市民の健康と安全を守るために準備をしています。

また、市内及び近隣等発生時には感染拡大を最小限に抑えるために活用を予定しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）もちろんそういうために一番大事なことは……。市民全員に配布する、そういうことの備蓄というのは当然として不可能なことであるのかなと思います。その中において、やっぱり市民が利用する公共施設、これを中心に今備蓄しておることでございます。

もちろんその中においてやはり一番大切なことは、これ夏場に収束するか分かりませんが、そういう季節と言ったらおかしいけれども、感染症が発生しやすい季節、これになるまでに市民にやはり家庭において感染症に対する準備というのも今後それぞれの家庭で分かっていることですが、再度改めて啓蒙啓発そういうのをそういう時期が来たときにさせていただいて、そして家庭の方でも災害と同じような形の中で備蓄というのを促していただきたいと思います。

その中において、感染症に対する備蓄品ですけれども、これはもちろん対策本部として設置しておるもの、そしてまた担当部署で備蓄しておるもの、そういうものが多数あると思うのですけれども、感染症対策本部では各担当課で感染症対策に対する備蓄ですけれども、これについての数量、そして種類、そういうものを把握しているのかお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

感染症が広がったときには、必要な物品がすぐに入手できない状況も考えられることから、感染症対策本部事務局である保健福祉センター

において新型及び通常の感染症対策用備品を備蓄しています。

また数量、使用期限等を定期的に確認し、適正に備蓄管理を行っていることから、備蓄品の掌握はできていると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） なぜこういう質問をするかということは、新型インフルエンザ等対策本部のときに、本当にマスクが少なくてある担当課はたくさん持っておる、あるところは全くないという感じの中で、一体どこでどの…、例えば学校関係でしたら教育関係でどこの学校がどれだけのマスクを持っているのかは、誰も学校自身は単体では分かっているわけですが、そういう本部の中で全くどの課がどれだけ持っておるのかというのは、今度どうしても入手が困難になりますと、やはり緊急の場合はその融通の仕合いと言ったらおかしいですけれども、ここにあるから、このものをこっちにちよっとあれしようによ、というような形の融通というのができたわけですが、そういうような形の中において、どこかの部署で、一番大事なのは対策本部ですけれども、そこである程度の把握を、入手が困難ですので把握をしておくというのが大事かなと思って尋ねたわけでございます。

国は、また北海道の感染者が発生している地域の世帯にマスクの配布も行っておるという感じで、また情報によりますと、今後医療現場とか介護施設等の福祉の関連施設等から重点的に配布をしていくことになることも報道されておりましたが、そのことから新型コロナウイルス感染症防止に向けた新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正案、これも審議しておるということも報道されております。その中において、刻々と対策が進展していく中で、やはり感染症対策本部として大事なことは、各担当部署の感染症対策の備蓄品の一括した把握、これが本当に必要であると感じます。また、その対策本部の中において、今現在どれだけの備蓄品があるかということ調べていただいたらなと思いますので、僕が言ったことは今後の参考としていただくように提案いたしておきます。

そしてまた、マスクはM95でしたか、これですと、マスクの使用期限か消費期限か分かりませんが、これがあるということを知りませんでして、聞きに行ったわけですが、そういうときにメーカーの方がおっしゃっておりましたのは、M95は五年というような使用期限がありますと、そしてM95以外のマスクについては、いろんなマスクがありますと。例えば今僕らがしているように耳のところにはゴムのあるもの、そしてまた紙だけで耳に引っ掛けるもの、いろんなものがありますという形の中において、そのマスクとそして保管状態によってその消費期限、使用期限ですか、そういうようなものは違ってくるかと、そういうような形のことを聞いてまいりました。そういう

ことから紙やから腐らないというのではなしに、やはりその普段からの管理というのも大事違うかなと思っております。

そしてまた新型インフルエンザ等対策本部のときもそうですけれども、マスクももちろんそうです。そして消毒液、そして感染ルートの消毒、これに関する職員の装備品、そして消毒液等そういうような資器材、これの調達に本当に苦労した経緯があります。現在そういうふうな形の中において備蓄しておるといってございますけれども、本当に苦労した経緯があります。そういう形のことも併せて、備蓄してあっても補充も併せて収束に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

最後の質問、多くの議員がこの新型コロナウイルス対策のことについてお聞きしますので、僕の方はこれぐらいを申し上げておきますけれども、一つは市職員が一番大切なことは感染した場合の対策、これが本当に一番大切でございますので、そういうことも併せた中で、市民生活に支障が出ないように準備をしていただくようお願いいたします。

次に、五條インターチェンジ周辺整備についてでございます。

五條インターチェンジ周辺整備の進捗状況について、まずお伺いしたいなと思います。この質問は本当にいろんな五條市民の中からあそこところに道の駅ができたらいのになあというような形の中で、一般質問をさせていただきました。議員六年間の間に幾度となく質問をしてまいりました。その都度の答弁は、奈良県の玄関口、そして五條市の観光周辺の拠点としての位置付けを考えまして、民間活力を仰ぎ官民連携の魅力ある事業として取り組んでいくというのが大方の答弁であったと思います。その中には、やはり厳しい財政状況から平成三十年の十二月定例会でしたか、そこではおおむね五年間で整備計画の完成を目指すという形の答弁をいただきましたので、そこに必要性を訴えておられる方々に対して市民にその旨をお伝えいたしたところでございます。

その後においての現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業につきましては、令和元年六月定例会でも御説明させていただきましたが、施設配置計画のタイプについて、施設を一体型とすることで維持費に配慮した集約型とし、事業区域につきましても集約しながら地籍調査の事前調査を行い、準備を進めてきておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。今の答弁の中で、その後地籍調査の事前準備を進めてきたというようなことでございますが、五條市は現在もちろん全国的にもそうですけれども、人口減少そして少子高齢化、これはますます進行いたしましたして、市民は本当に市に活気と言いますか、活性化につながる話も本当に少ない。大きな建物建設、これはもう当然として必要なことでございますけれども、やはり年間を通じて人を呼び込める、そういうような施策がない。そういうように話されております。

私は市の活性化に取り組む一番重要なことは流動人口、これを増やしまして、五條市の良さを知っていただくことが一番重要であり、そしてまた奈良県南部の方々にも言われておるんですけれども、やはり奈良県南部の発展の起爆剤になる、そういうことも聞いておるところでございます。その一番に挙げるのが、何回も申し上げてきました五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業を行いまして、道の駅そしてまた皆さん御存じのとおりライダー、バイクに乗ってツーリングを行う方ですけれども、そういうような方々から要望があるようなライダーハウス等を踏まえた中の商業用施設、この誘致が一番市の中の起爆剤になるのところがうのかなと思っております。

道の駅の中心的な役割のある牧野直売所の運営も、大きな駐車場もないところから客足がどんどんどんどん減少してきております。減少していきますと農産物の生産者、これも売れない、持って帰らなあかんもんばかりやというような形において、生産意欲が無くなることも話されております。何とかならないのか、こういう意見もござります。

その中において、国から来ていただいておる細川政策企画監には五條市に来て二年間が過ぎ、そして本年度で任期満了となると伺っております。所管する所掌事務とは関係ないかもしれませんが、二年間五條市に勤務していただいて感じた五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業のことについての位置付けと市の活性化について、感じたことだけで結構ですのでお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業につきましては、道の駅整備事業として、五條市ビジョン第三條のリーディング事業に位置付けられているとおり、地域間交流の促進を実現するための主要な事業であると認識しております。

また、市の活性化につきましては、五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業等の観光・商業目的の施設整備事業は、市の活性化を実現するための一つの選択肢だと考えます。一方、その実施に当たっては、持続可能な形で事業を継続できるか否かの検討が必須であるとも考え

ます。

人口減少・少子高齢化が進む厳しい環境の中でこうした事業を長期的に成功させるには、その実施主体が市場のニーズを正確につかんだ上で、事業の「選択と集中」及び「他社との差別化」を図るとともに、施設の陳腐化を防ぐため、継続的な再投資が必要になると考えます。しかしながら、行政がこうした経営手腕を発揮するのは容易ではありません。

したがって、民間活力を最大限活用し、初期投資を将来回収する事業計画を立てるなど、持続可能なモデルを前提として事業を実施することが、今後の五條市の活性化に向けて求められていることだと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） はい。二年前五條市に勤務していただきまして、今答弁の中にもございましたとおり、一つは市の活性化には五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業等で観光、そして商業目的の施設整備、この事業については市の活性化を実現するための一つの選択肢であるということがありましたが、五條市に來られて、そしていろんな形の中で五條市に御協力いただいた二年間、これを忘れずに、また新天地で健康に留意されまして御活躍していただきたいとともに、今後とも五條市の発展のために御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは平成三十年十二月の答弁に基づく今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、来年度の地籍調査実施に向けて奈良県との調整を終え、今定例会におきまして新年度予算案を上程いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今後の取組という形の中において、新年度予算案として地籍調査実施を計上していると答弁をいただいたわけですが、まず事業用地これを確定して、それを確保することによってこうい

うものができまますよという感じの中で、看板、そういうものを作製して、そしてここはこういうゾーンになりますよと明確にすることによって商業施設の募集案内、こういうのをやれば多くの方々、人が集まるということが分かれば多くの方がここで何かをしたいと思われる方もたくさんおると思います。

そういうところから取り組んで、市の財政が厳しいということは分かっておりますので、そういう形において民間からそれだけの商業施設の中で、入ったろうと思うような人を見付けていくということのも大事かと思えます。こういうところから取り組んでいただきたいなと思えますけれども、答弁を求めます。

○議長（吉田雅範）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

地籍調査完了後に行われる実施計画の策定により、具体的な事業用地が定まっております。

議員お述べの、用地確保等に関しても、早期の実現を図りたいところでございますが、事業効率化のためのPPP/PFIの導入を進めましても、事業を行うに当たっては、多くの市の財政負担を要するところでございます。

財政状況の厳しい折、事業の開始そのものは未定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番議員。

○六番（窪 佳秀）はい。今の答弁の中において、早期の実現を図りたいところであるが財政状況が厳しいから事業開始そのものが未定であるというような答弁をいただいたわけですが、やはりこれは知恵と汗、そしてまた奈良県の方にも五條市が相談に来ていただいたらいろいろ相談に乗りますよ。国の方ももちろんそうですけども、いろんな形で相談に乗りますよ、そういうようなお話も聞いております。その中において、やはり一番市民が求めているのは市の活気、もちろん活性化ですけども、これに役立つと思われる方に、こういういい方向ですよというのをお伝えしたいと思っておるわけでございますけれども、僕は思いますのは、人が呼び込める場所には必ず出店の希望者、これは集まりますし、そして市内の商工会関係の方にもそういうような希望者も必ずいると思えます。市は用地を貸し出して、そして収益を上げる、こういうことも可能性として考えられるかなと思えます。

南和地域の町村も観光案内所、そして物産店等の協力、これもしていただけたらと思うわけですが、市長のお考えをお聞かせください。

い。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど部長からも答弁がありましたように、五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業を進めることによる費用対効果は大変分かっていくわけでありますが、現在のところ新庁舎整備事業や学校の適正化を始め将来への投資とする大型事業を推進している中、財政運営として、各事業の実施時期及び実施期間を見直すことで、事業予算の平準化及び既存施設の活用による効果の確保と合わせた取組を進めているところです。

しかるべき時期については、今後十分に検討を行いながら進めてまいりたいと考えておりますが、先ほどから市民が求められているのは、市の活性化、活性化でもいろんな考え方があろうかなと思います。また窪議員がおっしゃったように、それも一つの手段ではあると思いますけれども、知恵と汗をかいても大変難しいことは難しいであろうかなと。いろんな形の中でこの部分だけと違う、私たちは全体的な把握をしながら、全体的な状況を見ながら今後も進めてまいりたい、そして市民の皆さんに理解をしていただけるような形を作っていかななくてはならない、そのためには全体的な流れと、そして現在の状況を踏まえて今後も進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今市長から答弁いただいたわけですが、もちろん市の活性化にはいろんな形の中で取り組んでいただいているということは承知しているところでございます。その中において、いろんなイベントで活性化という形のこと、これは吉野川祭りも踏まえていろいろあるわけですが、やはり一年間を通じまして、そして五條市を知っていただくという形の活性化、そのことによって市には活気が出てくるというように思います。

その中において、ある人も言っていましたですが、交通量も多くなっている京奈和自動車道、これもつたいないなあとというような形の中から一台でも多く降りていただいて、そして五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業、これが一番であるかなと思いますので、もちろん大きな事業があることも承知しておるわけですが、市の活気を取り戻すために年間を通じた五條市を知っていただくような施策の中において、やはりこれが大事だと思いますので、今後ともよろしく検討していただくようお願いを申し上げます、私の一般質問を

終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分休憩に入る

午後零時五十九分開会

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

一般質問を続けます。

一 伊谷賢司議員の質問を許します。一 伊谷賢司議員。

〔一 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）ただいま議長の許可を得ましたので、一番伊谷賢司、通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

まず一番ですが、新年度予算について伺います。

予算審査もございまして、私なりに一般質問で聞きたいことだけを絞って要点にしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず一番の新規事業抑制の具体的事業について質問いたします。令和二年度予算編成において新規事業抑制とおっしゃっておりますが、具体的事業があればお聞かせください。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

新規事業といたしましては、市道の道路灯や公園灯のLED化事業のほか、世界遺産大峯奥駈道登山道の整備や案内板の設置事業、森林環境譲与税を活用した森林の境界確認事業等、維持管理コストの削減が図られるものや国庫や県費の財源が見込めるものなどを基本とし、極力、予算計上の抑制を図ったところでございます。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 今の答弁にあったように、補助金は有効に活用して、そしてやれる限りの事業展開ということですが、市単独の歳出を極力圧縮した予算の編成かなという思いでございます。

では、この新規事業を抑制することで特に跡地整備事業、みどり園、現庁舎跡等の予算化が見送られるなど、その辺に影響が及んでいるのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

花咲寮、みどり園並びに現庁舎等の跡地整備事業はもとより、各事業の予算化に当たりましては、事業の具体化に向けその事業内容及び事業費等を十分精査の上、適切な時期に予算への計上を図っていく必要があるものと判断をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。適切な時期に予算計上ということを答弁いただきました。

それでは、二番目に移りたいのですが、市民サービスの停滞を招かないよう計上とありますが、どの部分かをお伺いします。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年度予算につきましては、花咲寮やプレミアム商品券事業などの終了に伴い、当該予算は減額となっておりますが、扶助費など直接、市民生活に影響が及ぶ経費につきましては、市民サービスの停滞を招かないよう、これまでの決算状況等を踏まえ、予算を編成したところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。市民サービスに重点を置いた予算の編成であることは十分認識させていただきました。

そこで、私からのお願いであります。予算の削減を各部署が必死にやりくりした案と思いますが、その予算が不用な事業を是非出さないようにお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、新年度予算案に対する市長の思いをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

令和二年度予算編成に当たりましては、我がまちの将来を見据え、今やらなければならないことは先送りせず未来への投資であるとの考えのもと、大規模事業の実施などの市が直面している行政課題に予算の重点化を図るため、全事務事業について見直しや検証を行ったことにより予算総額は増加いたしました。基金からの繰入れを大幅に削減し、一般財源の確保を図ったところであります。

今後本年度において五條市の目指すべき指針として策定した五條市ビジョンの各取組や施策を着実に予算へ反映させるため、事業の選択と集中により重点化を図りながら本市の更なる発展を目指し、施策の推進を図ってまいりたいと考えています。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。

市長の先送りしない施策ということで、市民からも様々な意見が出ていると思うのですが、いつかはやらなければならない事業が平成から令和にかけて集中しているとそういうことだと思いますが、しかし今やることの意義も市民にとって本当に本市に住んで良かったなと思っただけのまちづくりも併せて課題だと思いますが、そこで再質問いたします。

理事の答弁で跡地整備事業は適切な時期とありましたが、市長にお聞きします。適切な時期はおそらく二年、三年後になると思われますが、跡地利用の検討会まではいきませんが、まずは勉強会をしっかりと開催していく、そういうソフト面を充実した取組というのを開催していたくないでしょうか。併せて先ほど窪議員の質問にありました五條インターチェンジ付近、防災力を兼ね備えた仮称の道の駅でございますが、これも国・県を交えて勉強会の立ち上げ、これを市長のトップダウンで勉強会の発足をお願いできないでしょうか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど適切な時期ということを言われたということで、これはもうトータル的な考え方をしなくてはならない。端的な考えではなく議員のおっしゃるいろんな形の中のは、部分的なことであろうかなと思いますけれども、私たちは全体の流れと全体的な予算計上を図りながら進めてまいりたい、そういうふうに考えています。

そしてソフト面に対しても大変重要であろうというふうに思っておりますし、勉強会というよりも庁内においてはその協議の中でいろいろと勉強してその中の協議を進めているということでもありますので、全体的な勉強会というのは当然今後必要であろうかなと思いますけれども、是非とも各部署を越えた、今単独の部署の勉強会というのは当然やっておりますけれども、全体を踏まえた中での勉強会も当然必要であろうかなと思いますので、是非ともそういうことも踏まえながら考えてまいりたいなというふうに思います。

また五條インターチェンジのことに关しましては、先ほど窪議員が質問されましたので、先ほど答弁したとおりのことであります。

いろいろこれから予算を考えながら、全体的な構想を踏まえながら、それと配分をしてきちっと進めていくという状況をこれから考えていかなくはならない、そういうふうに思っています。是非とも全体的な流れに沿っての今後配分を考えてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非、市長の陣頭指揮でこの勉強会、部署を越えたものを是非積み重ねて、より良いものが構築できるようにまい進していただきたい、そういう思いでございますのでどうかよろしくお願いしたいと思っております。さて、二番目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

通告のとおり教育委員会並びにあんしん福祉部にお尋ねしたいと思えます。

まず一つ目に、休校中の教育行政の対策について。小・中学校の児童・生徒の休校中の現在の対応と今後についてお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、全ての幼稚園・学校で三月三日火曜日から春季休業までの期間を臨時休業としました。

三月二十五日以降は春季休業となります。その間行われる主な行事として卒園・卒業証書授与式がありますが、卒園生・卒業生・教職員・同居の保護者を中心に行い、来賓等の参加は見合わせることにしています。

また卒園式・卒業式のそれぞれの形式については規模の縮小、時間の短縮に努めることとしています。

その他の幼稚園・学校主催の行事で、修了式については幼児・児童・生徒を中心に行い、学級別に放送を通じて行うなど工夫して実施を予定でございます。

休園・休業中の家庭生活においてはこれまでと同様、手洗いやうがい励行、マスクの着用等に努めることや早寝早起きなど規則正しい生活を送るよう心掛けること、不要不急の外出を避けることなどを指導しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。三月三日からの休校ということで、教育委員会並びに学校現場の方も大変だと思えます。そんな中で、是非、児童・生徒、そして保護者の目線も踏まえて御対応いただければと思っております。

その中で、さて学校現場の対応についてお伺いします。保護者の方々からも様々な意見をお聞きしていますが、教育委員会と学校の連携ですね、そして児童・生徒への対応、これも一つは中に含まれる自学や学力、出席日数等、保護者との連携について今取り組んでいることがあれば、お伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

幼稚園・学校では家庭等と随時連絡を取るなど、幼児・児童・生徒の生活や健康の把握に努めています。

また児童・生徒の学習については遅れが生じることのないよう家庭学習のための課題を課したり、自主学習を進める機会として自主学習を促したりしています。

三学期の履修が十分にできなかった場合は、必要に応じて次の学年や進学先の学校に当該児童・生徒の情報を共有し、必要に応じて補充的な学習など、その子に応じた指導を実施するなどの配慮を行うこととしております。

三月三日より休業していますが、やむを得ず児童が自宅で過ごすことが困難な場合について、小学校での一時預かりの受入れを行い教員が

対応しております。

なお現状では平日の午前を対象としていますが、場合によっては相談に応じることとしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、学校の方でも午前中そのように、学校に行ける体制づくりというのを教育委員会、そして現場の方でもしつかりと対応していただいているということ聞いて安心しました。

今学校が、休校する前の話について一つ市民から声があったのでお聞かせいただきたいと思うんですが、学校現場においてのマスクの配布について、ちよつとお伺いさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症の出始め頃ですね、市の広報の早さは本当に感謝しております。すごい早さでコロナウイルスの啓発をしていたのですが、その後マスク不足、アルコール消毒液不足等で、先ほどの質問にもありましたように学校現場も大変な思いをされたと想像できますが、ある御家庭のお話を聞いたところ、学校では当初児童・生徒に一日一枚マスクを準備しているので忘れた方は申し出てくださいと指導があったらしいのですが、登校する前日にある御夫妻がドラッグストアやコンビニエンスストア等、マスクの調達に奔走したのですが、もうその時点で在庫がなかったため、お子さんに「学校でマスクもらえるから先生にお願いしなさいね。」と言われて、お子さんは翌日学校に行きました。先生に話したところ、なぜマスクを忘れたのか、忘れ物帳に記入され子供がショックを受けたと、そういうことを聞きましたと、子供自身の忘れ物でもなく保護者も必死に探した、思いがなかなか中で伝わらなかったのかなということをお父兄がお話ししております。こういう些細なことだと思うのですが、やはりマスクの配布等々の限度もあると思えますし、その辺を教育委員会の方も少し現場と密に連携を取りながらやればこういうことはならないのかなということがございます。そういうことに関しましての御答弁ありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一月三十日付けで教員や保護者に子供たちの手洗い・うがいの励行とマスクの着用について依頼をしました。それに併せて幼稚園や各学校にマスク・消毒液を配布し、家庭と共に取り組む体制をもちました。

マスク・消毒液の不足に伴い、教育委員会ではマスクが不足している学校等には要請に基づいて随時配給しているところです。

また、家庭でマスクの準備ができにくい児童・生徒には、学校等に配布されたマスクを着用するよう保護者に周知を図ったところでございます。

ただ、今、議員がおっしゃるようなことが起こったことは大変遺憾なことで申し訳なく思っております。今後、学校と連携・連絡を密にするとともに周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。現在休校となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の学校現場の対応は、今後の検討課題は多々あると思えます。

そんな中で、教育委員会としてしっかりと対応の過程を記録しながら今後起こり得ないとは断言できない状況時に後手になることなく、今毎日毎日の日々のことを活かしていただきたいな、そういう思いでございますので、よろしく願いたいと思っております。

まだまだ予断できない状況ではありますが、学校現場との連携・支援を緩めることなく対応を願いたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

ウ、民間保育園への支援についてということでお尋ねいたします。今、学童がもちろん公立も民間も学童をやっているのですが、学童保育所に関して、現状を御答弁いただけたらと思います。

○議長（吉田雅範） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

学童保育所では、小学校の臨時休校に伴う対応として、登録児童につきましては、三月三日より春休みと同様の一日保育を公立・私立共に実施しております。

公立・私立共、定員を満たしていることから、感染リスクを考慮し、家庭で保育できる場合は、家庭保育の協力を求めるとともに、各施設においては、十分な換気や手指消毒等の徹底を図るなど感染予防対策に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今、学童保育所も以前お聞きしました定員、その定員でいろいろな配置とか間隔をあげなさいとか、いろんなことがあると思います。キャパシティもいろいろありますので、是非学童保育所の現場の皆さんに無理することなく対応していただきたい、大変な部署だと思えますので、その辺を是非行政としてもしっかりと御支援していただきたい、そういう思いでございます。

併せて、学童保育所に対しまして先般、教師の方が休業届を出して支援に行くと、ほんとこんな嬉しいことはないなと思ってお話を聞かせていただきました。やはりみんなが自分とこだけじゃなくて、しっかりと周りに手助けをしながら支えていく、そういう教育現場の方もおられますので、どうかしっかりと支援していただく、併せて民間保育園の支援の方法もいろいろあると思います。連携も密にならすが、例えば今後長期化する恐れもあるかも分かりませんが、物品とか衛生具とかそういうのに関してはいかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

私立の学童保育所ともしっかりと連携しながら、そういうところについてもしっかりと議論していきながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはり五條市内の子供です、五條市で育つ子供ですので、その辺を分け隔てなくしっかりと御支援いただけて、また連携を取っていただけたら有り難いということ、この質問を終わらせていただきます。

さて、三番目の質問に移りますが、市内中小企業支援対策について伺いいたします。

まず、この中小企業支援対策の中で、本市は利子補給補助金というのがございますが、前年度の決算を見ましても利用者の現状が分からないので是非教えいただきたいと思っております。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の中小企業者支援策の一つとして、市内で創業した中小企業者を対象に、創業時の負担軽減及び経営の安定化を図るため、受けた融資

の利子の一部を補助金として交付する制度がございます。

補助金の交付対象者は、創業を市内とする者及び創業を開始した日から五年未満に本市が指定する融資を受けた者でございます。

この制度の利用状況は、一件でございます。

業種は、介護保険事業でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） その補助金の対象になる融資と融資額、利子の利率はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

対象となる融資は、株式会社日本政策金融公庫の創業に関する融資資金及び奈良県の創業支援金でございます。

利子への補給の対象となる融資額の上限は、一千二百万円、利子への補給率の上限は、市中金利を勘案し、市長が別に定めることとしており、今年度は年利二・一七五パーセントを上限としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。利用件数を鑑みたときは利用メリットがないのかなとか、またPR不足なのかなとかいろいろ考えますが、本市のホームページ、広報五條等に適宜に配信、掲載して、中小企業者の支援体制をより今後充実していただきたいという思いでございますので、せっかく作った制度を埋もれさせることなく是非発展していただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

本市における「ものづくり支援」の創設という形で提案ですが、お伺いいたします。

工業、農林業等様々な分野に使われる物を製作していらっしゃる企業が本市にも多数ありますが、行政として支援する方法はないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市では、ものづくりに関する支援といたしまして、奈良県産業振興総合センター及び中小企業庁への補助金等の相談の取次ぎを行っております。

また、生産性向上特別措置法による支援として、五條市が中小企業者に対し先端設備等導入計画の認定を行い、国の補助金申請時に優先採択を受けることができますよう対応しております。

そのほか、製品の研究開発に関する融資制度もありますので、中小企業者への周知に努めてまいりたいと考えております。

今後は、市内企業の製品のPRについても、近畿経済産業局主催の展示会への出展等ができるよう奈良県産業振興センターと連携してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

ここで一つの案としてですが、例えば農業の効率化に寄与する製品の開発、もしくは特許取得等、本市において製品化された物の申請を例えれば受け付けるというか、申請を受け付けて広報で紹介する企画や、例えば市長が現物を、物を交えて生産者とミニ対談するとか、それをトップセールスのツールに加えていくなど、こういう検討をしていただきたいなと思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

ものづくり支援に対して、小規模などところからいろんな形であると思うのですけれども、今、農業という位置付けのお話がありました。いろんな形の中の考え方があろうかと思えますけれども、いろんな形の中で農業をしている、今、若い人たちがたくさんおりますし、いろんなことを考えている方もたくさんおられます。そんな形の中で、今、奈良県五條市から奈良市へ、奈良市から東京都の銀座にも農産物を出して、いろんなことで活躍している方もおられますし、そういうことに特化した形の中で若い人たちの連携を取るのは大変大事なことであろうかなと思います。

是非ともそういう機会、そういう形があれば、全面的に応援してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。

こういう秀でたアイデア、そしてそれによって広報等に載っていく、やはりそこで市長がその場にて、いろんな話を聞きながら苦勞話とか掲載していく、市民もそれはやはり見ております。そんな中で、こういうことを伝えているんだ、こういう人たちが今度こういう機会があるんだからちよつと知り合いがこういうことで困っていたなど、これがまた広がっていく、こういう効果が、やはり広がっていく、もちろん市内で生産される物ですから自然に還元されるという中で、市の財政にも寄与するものということですので、是非農業・工業いろんな業がありますが、そういう中で是非市長のもとで創設していただいて、そういう形で中小企業の皆さんの頑張る姿をしつかりと拾い上げて発信していく、そういうことを是非期待してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、続きまして、四番、防災・減災対策についてお尋ねします。

一番の国土強靱化地域計画の策定についてお尋ねします。先般、五條市ビジョンが発表され、その中に国が推し進める国土強靱化地域計画が盛り込まれていましたが、全体を通して特筆すべき施策を御答弁願います。

○議長（吉田雅範） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国土強靱化地域計画は、地域防災計画を始めとする国土強靱化に係る各種個別計画の指針となる計画でございます。

同計画におきましては、起きてはならない最悪の事態を回避するため、「一、人命を守る」「二、市民の生活を守る」「三、迅速な復旧・復興を可能とする」の三つの観点から施策を講じています。

「一、人命を守る」施策の一つとして、建物の大規模倒壊による犠牲者の発生を防ぐため、公共施設の建替えや耐震化を推進します。ビジョン事業においては、新庁舎建設事業などが該当します。

「二、市民の生活を守る」施策の一つとして、被災時の交通ネットワークが分断される事態を防ぐため、市道の強靱化と整備を推進します。ビジョン事業においては、道路維持修繕事業、道路長寿命化事業、道路新設改良事業が該当します。

「三、迅速な復旧・復興を可能とする」施策の一つとして、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

を防ぐため、各自主防災組織において、定期的な防災訓練を実施します。ビジョン事業においては、自主防災会活動推進事業が該当します。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 政策企画監におかれましては、この五條市ビジョン、着任から進めていただいて、今後これをどのように有効に活用して、市民サービスの提供に寄与できるかということが今後の課題です。

今回策定された国土強靱化地域計画、本市が全庁的に是非取り組んでいく、そういう形にしていきたいと思えますし、総論では素晴らしい内容です。各論ではいろいろあるかも分かりませんが、今後修正、そして見直しも含めてやっていくということも聞いておりますので、どうかこの五條市ビジョンがしっかりと的を得たビジョンになるように全庁的に取り組んでいただきたいと改めてお願いして、次の質問に移らせていただきます。

二番のハザードマップについてお尋ねいたします。市民の方々からよくお聞きするのが、河川氾濫や内水氾濫予想のハザードマップというのは承知しているが、非常に怖いのは大きな地震の際、近くにあるため池の決壊が怖いなあということをよく聞きます。

そこで、国土強靱化地域計画にもありますハザードマップ策定事業の一つとして、ため池ハザードマップの作成に取り組んでいただけないだろうかということが今回の質問でございます。

まずは現状と今後のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年七月の豪雨など、異常な天然現象により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生したのを受け、国では農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が昨年七月に施行されました。

本市の対応状況としては、昨年の十二月下旬までに農業用ため池の届出を、所有者又は管理者の方に提出していただき、市で集約し、その中で施設が決壊した場合、下流域の人家や公共施設等へ影響を与える恐れがあるため池を「防災重点ため池」に位置付け、地域防災上のリスクの低減を図り、地域における減災の意識を高めるために、ハザードマップ等を作成するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非市民に分かりやすいハザードマップの作成をお願いしておきたいと思うのですが、答弁にありました「防災重点ため池」の指定予定に当たりまして、ため池の箇所数と今後について、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

先の定例会において、農業用ため池の総数を七百九十四箇所と答弁いたしました。その後の見直しにより農業用ため池の総数が四百八十二箇所、そのうち届出のあった農業用ため池が三百七十七箇所、行政が管理者となっているため池が二十八箇所、未届けのため池が七十七箇所となり、以前とは総数が変動しているところでございます。

そのうち、「防災重点ため池」に指定予定のものが、百六十七箇所であり、ハザードマップが作成されているのが十九箇所となっております。今後、県と連携し、早期に地域住民の方々に周知するため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本業務の予算措置は、国庫補助率一〇〇パーセントを見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。答弁の中で、先の定例会にて、ため池数七百九十四箇所とありました。それが見直しによる総数が四百八十二箇所になっているのですが、この減少した理由というのが分かれば教えていただきたいのですが。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど、先の定例会で七百九十四箇所と答弁させていただいたのは、昭和四十年代に整備されました五條市ため池台帳をもとに積み上げた数字でございます。

今回減少した理由は、今から三十数年前、国の開発事業で六八〇ヘクタールの山林を整備し、国のパイロット事業が整備されてきて、そのうちため池が整備されました。また住宅地開発で田園地区やエルベタウン等を整備したときにため池も整理されたというふう聞いております。

それで今回法律が施行されまして、農業用ため池の届出を、所有者からいただいたところ、四百八十二箇所となったところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。理解できました。

「防災重点ため池」が現在百六十七箇所ということで、そのうちの十九箇所が今ハザードマップで作成されていると、残り百四十八箇所を是非早急に点検して、国土強靱化地域計画に掲載していただいて、そして安心・安全を市民の皆さんに、明確に、また分かりやすく危険箇所が理解できるハザードマップ作成をお願いしたいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

「防災重点ため池」の選定に係る簡易氾濫解析業務の国庫補助金は一〇〇パーセントというふうに聞いております。これは令和二年度までの情報と聞いております。

よって、令和二年度中に残りの防災重点ため池の選定に係る簡易氾濫解析業務を全て終えるように計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非国からの補助金が付いているうちにやれるように、農林政策課の担当課長、本当にいろんな面で林業も農業もという形でまい進していただいております。そんな中で大変だなとも思っております。やはり課員の人たちに激務が集中しないように、うまくバランスを取りながら是非国庫補助金一〇〇パーセントの事業ということですので、有効活用して市民に安全の提供をしていただきたいという思いでございますが、是非このため池ハザードマップ、ハザードマップは農林関係ですが、これを是非危機管理と連携して地域ハザードマップの作成に取り組んでいただきたい。要はため池があり、水害氾濫があり、そして浸水というのがあると思えますが、一目で分かるような形でやっていただければどうかと思えますが、危機管理との整合性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ハザードマップ完成時には、関係部局に情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

さらに農林水産省は、今後、全国の農業用ため池のハザードマップを閲覧できるシステムを構築するというふうにしております。

また、国土交通省は、河川の浸水想定区域のデータを公表しております。今後それらを合わせて一つにして閲覧できるように国へ要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

やはり農林水産省の事業関係は、本当に五條市はすごく農林水産省からも信頼を受け様々な施策を提案いただいていることもお聞きしております。そんな中で実行力が伴っているからこそ、国の方も手厚い形を提案していただいていると思いますので、是非あっちこっちに飛ぶのではなくて、一つにまとめた方法を是非考察していただきながら、国の方に要望していただきたい、そういう思いでございますので、市長始め是非そのような形を国へ提案していただきたいな、要望していただきたいなと思います。

五條市ビジョンにおいても、ハザードマップの策定というのは重要な部分と思っております。しっかりと国土強靱化地域計画ということで書いてありますが、是非全庁的に地域ハザードマップの作成に取り組んでいただきたいなと思います。

私も前回の一般質問でも申し上げましたが、できれば細くというよりも、自治会ごとにできればいいなと思います。土砂や浸水ため池、避難所等が一体となったマップ作成ができれば本当に便利だろうなと思われまます。このソフト面ですが、促進を強力に推進していただきたい、安心・安全なまちづくりに取り組んでいる市長に答弁をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まさに安心・安全な地域づくりというのは大変大事であろうかなというふうに思います。その中においてのハザードマップは大変重要性がありますし、先ほどからうちの担当部長もお話したように、いかにこれを市民の皆さんに理解してもらえるか、その内容について農林水産省、また、国土交通省との連携が必要不可欠であろうかなというふうに思います。いろんな形でハザードマップがより正確に、見ることでよって安全性の確保ができるような形になるように、これからも県要望、国要望にもこれを上げていこうと、そしてより分かりやすいハザード

マップを作っているというように考えています。よりこれからも国土強靱化地域計画ということで市民の安心・安全を守るべく、これからも努めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長の方から答弁いただきました。やはり市民にとって分かりやすいものを提供する、これが市の務めだと、極みだと思います。その中でやはり省庁の垣根を越えた案というのはこういう地方自治体からしか、なかなか提案できないのが実情でございます。そんな中で、本市には有り難くも国からも、そして県からも来ていただいております。その人たちの力もお借りしながら是非提案が国でしっかりとまとめられるようなそんな動きを是非お願いしたいと思つて、質問は次に移りたいと思つています。

市の発展についてお尋ねします。

一番の観光拠点整備の本年度の取組をお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度の観光拠点への取組といたしましては、本市の重要な観光拠点である榮山寺が創建千三百年を迎え、その特別法要の開催について広く観光情報として発信いたしました。

また、今年「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されて十年目を迎える五條新町通りのパネル展を、東京都にある「奈良まほろば館」で開催いたしました。

今後、新たに観光拠点となる施設は、所管課がそれぞれ整備を行い、整備終了後に施設等のPR等、観光情報として広く発信してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。観光拠点の整備の取組で、私、現在あるものを充実していくことが非常に大事なと思つています。それこそ例えば新町を「重要伝統的建造物群保存地区」プラス美観地区という形でもいいと思つますし、今あるものを充実しながら増やしていくこと、そ

れを整備していくと。そんな中で観光資源がまだまだいっぱい在ると思います。一つとして五條市の職員の皆さんからも五條市のここが一番いいところアンケートを、一箇所でもいいので出していたら五、六百人の職員さんがいらつしやいます、その全部の方が別々のところでないと思いますが、十があっても一割になっても、五、六十件出てくるのかなと、そういう形では是非みんなで五條市の宝を探していく、そういうのもいいのではないかなと思います。

これは、答弁は結構でございますので、次の質問に移ります。

次に、観光案内の現状について伺います。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少していると思いますが、先般、JR五条駅から和歌山駅まで乗車し車内を拝見しますと、欧米の方でしょうか、バックパックで旅行されている方々が数組いらつしやいました。ガイドブックなるものを見ながら岩出駅で降りられたのですが、本市の観光案内で外国語表記の案内図は余り見たことがないなと思いましたので、この外国語表記の案内図等についてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市内の観光案内については、JR五条駅前観光案内所が主となって観光案内を行っております。

そのほか、JR五条駅前、JR大和二見駅前に観光案内図を掲示しております。また、その他の観光地には民間で設置された観光案内図も掲示しております。いずれも日本語表記のみの観光案内図となっております。

観光パンフレットにつきましては、外国語表記はされておりませんが、他の自治体と共同で作成したパンフレットで外国語表記されたものがございますので、それらを活用し、駅前観光案内所を始め、観光拠点となる施設に設置し、対応したいと考えております。

観光案内図の外国語表記については、外国人観光客の動向やニーズを見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。観光客の今後の動向、そしてニーズを見ながら是非検討していただきたい。

そんな中でいろんな多言語ということもございますが、そういうことも他の取組も参考に入れながら是非検討していただきたい、そういう

思いでございませう。

そこで、観光案内の外国語表記ということで、市長の所見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど、部長の方からお話があったように、観光客の動向やニーズを見ながらということも言ったと思うのですが、私は外国人も大変大事であろうかなと思います。新町の所にちょうど三年ほど前ですか、河瀬監督の関係の監督さん、韓国人の方が映画を撮ったということで一時的に韓国人の方がそちらの方に、映画を見たということで来ていただいたということで、大変有り難いというような思っておったわけでありませうけれども。

まずは、やはり外国人が来る前提は、日本人の方に来てもらうのが大変大事であろうかなというふうに思います。日本人の観光客が来ることによって外国人も訪れてくれる、まずは外国人も大変大事であろうかなと思いますが、まず国内の皆さんが来ていただいて、そして賑わうようなまち、それと並行して外国人の方にも来てもらうという、そういう流れを作っていくというふうに思います。

今現在のところ、やはり外国人というのは大変五條市内に来る方が少ない、当然それを増やすというのは大変大事であろうかなと思いますけれども、まずは国内の日本の方々が多く来てもらえて、それが一つの良さを味わった中で外国人も来たいなというような、またインターネットやSNSで発信をされてここはいいなと思えるようなそういう環境をこれからも作るべく考えてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） 市長も二回言っていただきました。賑わいを作る、そして国内の方を呼び込むんだと、地域を活性化して賑わいを作っていくんだということの力強い答弁をいただきました。

先ほど部署を越えた会議をしつかりとやりながら盛り上げていく、そういうことにつながるのだと思いますので、そういう活性化、そして国内の方が訪れるまちづくりをするために、どのようにしていかなければいけないかということ、是非全庁的に取り組んでいただくよう再度お願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問ですが、三番、みどり園の跡地整備のスケジュールについてお尋ねします。解体工期が若干ずれたことによるスケジュールの変更等があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園跡地整備のスケジュールにつきましては、令和元年六月定例会で答弁させていただきましたように、平成三十年十月に北山地区多目的広場整備検討委員会を設置し、五條市の北の玄関口として、5万人の森、五條文化博物館、北山公有地等周辺施設も含め一体的に検討していくこと、また、ドッグランを主体とした施設として、まず、基本的な整備構想を検討していくことを御協議いただきました。

令和二年度においては、周辺も含め、法的規制等の整理をいたします。そして、北山地区多目的広場整備検討委員会で協議いただき、地元地域も含め市民の方々に喜んでいただけるような、人が集まり収益性のある施設になるよう構想をまとめたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

伊谷議員の一般質問の残り時間は十分を切りましたので、よろしく申し上げます。一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。是非、北山地区多目的広場整備検討委員会、こちらで、私、園児や児童が楽しめる芝すべりの設置や老若男女の皆さんが憩える多目的広場ということを御検討いただきたいと思えます。是非そういう園児・児童が楽しめるようなことも踏まえたものを提案していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今、議員お述べの件につきましては、北山地区多目的広場整備検討委員会に提案してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい、是非お願いいたします。

五條中央公園のふわふわドームですか、本当にたくさんの子供たちが来て楽しそうにやっております。南も北にも在るよということで、子

供たちが楽しめる場所を是非検討していただいて、楽しめる空間の創出に御尽力いただきたいという思いでございますので、よろしく願いいたします。

では、最後の質問になります。

本市における自転車活用推進計画の取組状況、並びに今後の計画等があればお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

自転車活用推進計画につきましては、自転車の活用を総合的・計画的に推進することを基本理念とした自転車活用推進法に基づき、各都道府県及び市区町村において地域の実情に応じた計画策定が求められているところでございます。

五條市におきましては、本年度に市内を巡るサイクリングマップを作成するとともに、サイクリングフォトラリーを開催いたしました。市内の多くのサイクリストの皆様から御好評をいただいたところでございます。

これらの実績を踏まえまして、市内での更なる自転車の活用を推進を図るべく、令和二年度中の計画策定に向け取り組む予定といたしております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。令和二年度中の計画策定ということですので、是非、自転車活用の策定をしていただきたいという思いでございますが、この活用の一つとして、本市もサイクルツーリズムというんですかね、それを整備していけばいいのではないだろうか、駅やバス停やまた単称になりますが、まちや館や観光交流センターですね、これらを拠点とした、やはり登り道等々も多い地区でございまして、私も当初から電動自転車でこういう周遊観光の様相を、これだったら手が付けられるのじゃないかなというような気持ちでおるのですが、その周遊観光の勉強会等を市長が是非立ち上げていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

この自転車の活用は大変私たちにとっても大事なことであろうかなと思います。自動車・単車・自転車ということで、今、五新鉄道跡地も

こういうサイクリングコースにできないかということも一つ案の中に上がっております。先ほどから伊谷議員が言ったように、サイクルツーリズムは大変大事であろうかなと、そういう勉強会というのも当然、今後あらゆる面の方向性を持ってやるのも一つの課題であろうかなと思っております。いろいろ幅広くするためにも前向きな形で、今後も多種多様な形の中の、行政だけではなく民間も活用し、多くの皆さんとの勉強会を開きながらそういう一つの構築をするためのシステムを作り上げていきたいなというふうに思います。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長、答弁ありがとうございます。私も本当にそうやっていただけると有り難いなということを最終答弁でいただきました。やはり民間の人たちも交えて自転車の活用をどうしていくかということを是非今年度、令和二年度の策定ということもございますので、構築していただいて、そして令和二年度の最終のときにまた同じ質問をさせていただきます。どこまで進捗があったのかお聞かせいただければ本当に幸いかなと思います。

以上で、通告にのっとり一番伊谷賢司、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範） 以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、二時十分まで休憩いたします。

午後二時零分休憩に入る

午後二時十分再開

○議長（吉田雅範） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、四番牧野雅一議員の質問を許します。四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一質問席へ〕

○四番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、四番牧野雅一の一般質問を通告に従い始めさせていただきます。

天皇陛下が昨年五月一日に即位され、新たに令和の時代に入り市政においても令和元年度も、もう間もなく令和二年度に入ろうとしています。令和元年から年明け令和二年に掛け「新型コロナウイルス感染症」が、お隣の中国に始まり多くの国で発症し、様々な方面に経済的な影響を及ぼし始め、我が国、日本においても全国的な感染の広がりを見せる中、先日よりその感染の食い止めの施策として政府、安倍総理の要請に基づき全国の小・中・高等学校の休校、またその取組は一部大学にまで広まりつつあります。

当市においてもイベントの中止や来庁者に対する感染予防のためのアルコール消毒等の取組もなされ、当定例会においてもその対策の一環として一般質問の持ち時間を九十分から六十分に短縮しておるところでございます。

その短縮された時間内で「確かな未来へ向け」、良き令和の時代を構築すべく、目的とし今、世界的に広がりつつある「新型コロナウイルス感染症」の早期の鎮静化を願ひ、牧野雅一の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、大塔地域の将来ビジョンについてでございます。

（一）大塔ライフハウスプロジェクト事業について始めさせていただきます。

改めまして、平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた方々の御冥福と、いまだ安否確認ができていない三名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

被災から八年六箇月の月日が流れており、大塔地域の将来の展望を私の各定例会一般質問で毎回お尋ねしているところでございます。

最初に、大塔ライフハウスの福祉事業についてでございます。旧大塔小・中学校校舎を使った福祉事業について、既にいろいろと取組を計画されていると思いますが、新年度からどのような事業を展開していくのかお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、旧大塔小・中学校校舎につきましましては、今後福祉事業を展開していくために活用してまいります。建物が高齢者や障害者が利用することになることから、消防法等に適合した用途に改装する必要がある、新年度におきまして国土交通省補助事業「小さな拠点」の形成支援の事業要望を行い、採択されました後、実施設計に取り組んでまいります。

また改装が完了するまでの間、ふれあい交流館を利用し、通所介護事業デイサービスと児童発達支援を行ってまいります。

まず介護サービス事業では、これまで一般財団法人大塔ふる里センターが週一回行ってきたデイサービスを、今後は週二回に増やし、健康チェックや機能向上訓練、レクリエーション、入浴サービスなどを予定しており、より充実したサービスを展開してまいります。

また八月からは児童発達支援としまして、障害児放課後等デイサービス支援を行います。この児童発達支援は、大塔町の豊かな自然環境を生かした「閉じない・孤立しない・つながりつづける」をコンセプトに、障害の有無や程度を越えて子供たちが自然から学ぶ力を育むことを目標に、大塔町の山や川といった豊かな自然を活用したコミュニケーションの実施に取り組んでまいります。

もう一つの取組としまして、大塔町の高齢者と障害児の交流を行ってまいりたいと考えております。この交流では、高齢者と障害児が歌や踊りなどのレクリエーションを行うことや、農作業を教わり、お手伝いをするなど、様々な体験を行うことで障害児の心が開放され、また高齢者も生き甲斐を見付け健康に暮らしていけるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今回、廃校となった施設を活用していくために、国の補助事業を活用して改装を計画しているとのこと、地域の皆さんの意見を聞きながら、機能性の高い施設となるようお願いをしたいと思います。

その中で、今回その施設の条例制定に関する案件も出されていますが、新たに社会福祉法人を設立した上で取り組むということは、今後この法人が他に転嫁することはできない、五條市に特化した組織であるという解釈してよろしいですか。

○議長（吉田雅範）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町は、市町村合併以前、大塔村社会福祉協議会を設立して、デイサービス事業を中心に福祉事業を行ってまいりました。その後、デイサービス事業は、合併と同時に五條市社会福祉協議会で行い、はるすへと引き継がれましたが、紀伊半島大水害でデイサービスセンターが大きな被害に遭い、被災した後には一般財団法人大塔ふる里センターによりデイサービスを行ってきました。しかし施設の設備が十分とは言えず、事業は週一回のみでありました。

このたび大塔小・中学校を活用した福祉事業は、大塔町での福祉サービス事業を展開する受皿として取り組んでおり、その運営組織として

新年度より新たに社会福祉法人を設立することといたしました。

この社会福祉法人につきましては、昭和四十六年に厚生省より通知された「社会福祉事業団等の設立及び運営に関する基準」に基づいて設立を進めてまいりました。

その基準では、地方公共団体が設置した社会福祉施設の経営の効率化を図る目的で、社会福祉法人組織として設立した「社会福祉事業団」に経営を委託することができるとされています。またこの組織は都道府県、又は市が社会福祉施設を経営する目的以外には設立できないものであることから、法人をほかに転売することはできないものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）地域おこし協力隊の制度も使って準備を進めていただいているというように解釈しました。より良い施設運営計画を立てて来年度より事業を進めていただきたいと思えます。

次に二つ目の林産物加工施設につきましては、昨年十一月に運営を開始しているところではありますが、その後の進捗及び今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

十一月に開所いたしました林産物加工施設ですが、昨年末から現在までおよそ一五〇トンの原木を確保しております。

次に製品の販売ですが、製材品につきましては、ラミナとして民間集成材工場へ出荷することとなっております。また木質チップにつきましては、きすみ館改修後、木質チップポイラーの燃料として活用する見込みで、引き続きCO2削減を目指し、木材の地域内循環を実現してまいりたいと考えております。

さらに、現在市が管理しております公園、市道沿いの植樹帯など、雑草の草刈に多額の予算が必要となっておりますが、チップを一定の厚みで敷き詰めることにより、防草シートの役割になるとの情報を得ましたので、新年度におきまして公園や植樹帯などで一定量を敷き詰め、実証実験を行い、併せて猿谷ダムから確保しました流木を有効活用しながら、経費の削減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員

○四番（牧野雅一）この林産物加工施設での原木買取量が一五〇トンであるということですね。赤谷地区には多くの国有林があります。紀伊半島大洪水以降余り国有林の整備事業が進んでいなかった。ところが最近になって、この国有林の整備をしようというようなお話も聞こえ及んでおります。この国有林における今後の山林事業及び五條市林産物加工施設への原木納入についての協議等を進めておられるのかお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

赤谷地区には、約一、二〇〇ヘクタールの国有林があり、紀伊半島大洪水までは毎年林道の整備や間伐事業などを実施しておりましたが、紀伊半島大洪水以降は事業が進んでおりません。

奈良森林管理事務所によれば、現在、国土交通省により赤谷の復旧工事が継続されており、今年からは土砂ダム奥地へも車両が進入できるようになってきたことから、まず林道の復旧を進めるべく取り組んでいるとのことです。

また、林道の復旧とともに、間伐事業も進めていくとのこと、林産物加工施設への原木の納入について、現在交渉を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員

○四番（牧野雅一）この赤谷地区の国有林は林産物、言うたら原材料ですね、それを調達する上では重要な山林であると思いますので、今後も継続して交渉を行っていただき、また木質バイオマスエネルギー地産地消事業化につきましても、引き続き研究を重ねていただきますようお願いいたします。

次に、十二月定例会の一般質問でもお尋ねしましたが、三つ目の赤谷オートキャンプ場の再開につきまして継続して検討を重ねるとの答弁をいただいております。昨今、アウトドア愛好家では、夏のシーズンだけではなく、真冬でもテントを張って、その中でこたつを置き、まるで雪国のかまくらのような感覚でキャンプを楽しんだりする人が増えてきているようで、一年を通じていろいろなアウトドア志向を楽しむことが、静かなブームになってきていると言われています。

これまでは、バンガローやコテージが立ち並ぶといった少し高級感を呈したキャンプ場により集客を狙った取組が多かったように思いますが、昨今は大自然を満喫する志向へと変わりつつある中で、大塔地域はまさに手つかずの大自然を満喫するのにもってこいのフィールドであるように思います。

赤谷地区の復旧工事がまだ継続されている中で、赤谷地区にとらわれることなく、大塔地域の大自然を有効に活用したオートキャンプ場を含むアウトドア事業に取り組みられるのも一考かと考えますが、今後、そういった方向でのビジョン等があれば答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年の紀伊半島大水害で被災した赤谷オートキャンプ場跡地には、昨年十二月定例会で答弁いたしましたように、国土交通省の復旧工事がまだ数年掛かる見込みとなっております。

しかしながら大塔地域の自然を生かし女性や子供が安心して来られるような設備を備えたキャンプ場を整備することにより、年間を通じて集客ができ、収益を上げることができると考えております。

国土交通省に対しても、復旧工事に当たりキャンプ場の再建に向けた協議をしながら進めているところでございます。

今後、キャンプ場の整備について、工事の進捗状況を見ながら再建に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）この当時の赤谷大塔キャンプ場、ここは一般財団法人大塔ふる里センターの収入の中で比率的に多く占めていた事業だったと思いますので、赤谷オートキャンプ場をそのまま復活させるというのがまだまだ難しいようであれば、先ほど申し上げたように、多額の事業費を投じてキャンプ場を整備することも一つと思うのですけれども、それより先に大自然そのものを、余り手を掛けないで有効に活用した取組も一つかと思えます。

赤谷オートキャンプ場再開に向けては、あらゆる方向性を探りながら検討していただき、赤谷地区に固執することなく、利用者のニーズは大自然に恵まれた大塔地域の環境にひかれていますのではと考えます。

赤谷地区であれ、またほかの地区であれ、大塔町には都会の方々が羨む自然の恵みがあるということを念頭に置いて、大塔町オートキャン

プ場の構築に取り組まれ、人の呼び込みにつながれますことが大塔地区の活性化に役立つのではと思いますので、今後も御一考を願ひ、次の質問に移ります。

二つ目の健全な財政運営の見通しについてでございます。

五條市の新たな十年間の総合計画である「五條市ビジョン」が策定され、本定例会開会直前にお示しいただいたところであります。また、それに沿う形で令和二年度当初予算案が今議会に上程されております。

大きな財政負担を強いる新庁舎建設事業に加え、本来、他のどの事業よりも優先されるべき、このまちで育まれる子供たちのための学校適正化事業、認定こども園整備事業が最も遅いタイミングで予算化され、予算規模は過去最大であり、必然的に発行される市債も多額となっております。

大規模事業の連続によって、市債の残高は積み上がり、その返済である公債費もいまだ上昇傾向が続くものと見受けられます。

各職員が、爪に火をともし思いで、事務事業費の削減に努めていただいていることは十分承知しておりますが、それでも基金を取り崩しての予算編成となっております。年々大きくなっていく市債の負担と、それによって取り崩しが避けられない基金の現状についてお尋ねしてまいりたいと思います。

まず（一）市基金の運用状況についてでございます。過去三年間の主な基金残額を答弁いただきました。令和元年度については、決算が出ておりませんので、予算額での積立及び取崩しを反映したもので結構です。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

一般会計に属する基金は、土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金を除き財政調整基金など十一基金がございます。

一般会計の基金全体では、平成二十九年度末で約五十六億七千万円、平成三十九年度末で約四十九億九千三百万円、令和元年度末で予算上の積立、取崩しを執行した場合、約三十九億九千四百万円となる見込みでございます。

このうち主な基金といたしましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金がございまして、それぞれの残額につきましては、平成二十九年度末で財政調整基金が約二十九億四千七百万円、減債基金が約二億九千七百万円、公共施設整備基金が約二億一千二百万円、平成三十九年度末で財政調整基金が約十四億九千九百万円、減債基金が約九億三千二百万円、公共施設整備基金が約四億一千二百万円、令和元年度末

予算どおりの積立、取崩しを執行した場合、財政調整基金が約七億四千三百万円、減債基金が約八億二百万円、公共施設整備基金が約三億九千二百万円となる見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今何点か主たる基金の傾向を答弁いただきましたけれども、例えば財政調整基金だけをとってみると、平成二十九年度末で約二十九億四千七百万円あったと、それが令和元年度末予算どおりの積立、取崩しを執行した場合、残高が約七億四千数百万円、三年間で、ざっと約二十二億円もの市民の貯金を取り崩されることになります。

いずれにしても、基金残高は年々減少傾向にあるのは明らかであると考えます。近年、多額で増額傾向にある公債費が大きく影響しているのではないかと推察いたします。すなわち借金を返済するために預金を取り崩さざるを得ない傾向にあるのではないかと心配でございます。

続きまして、（二）の地方債残高の詳細についてに入ります。

令和二年度予算案では、四十四億七千九百七十万円にも及ぶ市債を計上されておられますが、その内訳を、主な市債の種別ごとに答弁願えますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年度の市債全体では、議員お述べのとおり四十四億七千九百七十万円の借入を予定してございまして、主なものといしましては、過疎対策事業債十九億四千四十万円、合併特例債十七億五千二百六十万円、臨時財政対策債三億七千万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 次に、市債の今後の借入予定額についてです。大型事業の進捗により、市債の借入は増えてくると考えられますが、一般の家庭でも同じことが言えますが、借入と返済のバランスが重要であると考えます。

市債の今後の借入予定額及び市債残高、公債費の推移について、現在把握できている範囲で結構なので、答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

令和元年度末における一般会計地方債残高につきましては、決算額が未確定であるため概算額でございますが、約二百七十七億二千万円程度を見込んでおり、今後、市債発行を予定している新庁舎建設や認定こども園、学校適正化事業等の大規模事業が令和三年度に完了予定であるため、市債残高は令和三年度がピークになるものと見込んでおります。

しかしながら、これら市債の償還である公債費は、元金の償還が後年度から開始となるため令和六年度頃にピークとなり、約三十五億円程度になるものと見込んでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）いまだ大規模事業を進めておられる最中なので、当然といえば当然のことではあると思いますが、基金を取り崩しながら、事務経費を毎年削減しながら、予算を何とか編成している状況であり、さらに市債の残高は増幅傾向、その後に償還期を迎える公債費もさらに上昇する傾向にあると見受けられます。

そこで、五條市の予算編成において、財政的な余力ではなく、もはや生命線となっている基金の令和二年度予算における基金繰入額を基金別に答弁願えますか。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年度の基金繰入額の全体では、六億四千七百四十五万五千円の繰入を予定してございます。

主な内訳といたしましては、財政調整基金が二億七千万円、こちらは対前年度で四億七千四百三十万円の減となっております。減債基金が二億円、ふるさと五條市応援基金が七千三百二十二万七千円、退職手当基金が五千万円、公共施設整備基金が二千万円等となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）先ほども、公債費の上昇に対応するには基金の活用は避けられないものとは考えるが、今後、それ以外に基金を活用しなけ

ればならない補助金など、活用が見込めない事業の見直しについて答弁願えますか。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

国庫や県費等の補助対象外で地方債の充当も見込めない、いわゆる一般財源で手当てすべきものとしたしましては、新庁舎関連事業では、移転事業費や備品購入費のほか電算関連経費の一部など、約六億円程度の一般財源が必要になるものと考えており、その財源といたしましては、公共施設整備基金や地域振興基金の活用を検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野議員。

○四番（牧野雅一）今答弁いただいた中で、約六億円の一般財源が必要になる、その財源が公共施設整備基金や地域振興基金を使うという答弁でしたね。それって、今現在の残高で今後約六億円掛かるのか、八億円掛かるのか分かりませんが、それって充当できるだけの基金残高は確保できておられますか。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

公共施設整備基金、地域振興基金共に現時点で残高を確保しております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今の答弁の中では、六億円程度を見込んでおると、でもその前にお尋ねしたときは八億円程度ですか、九億円程度ですか、今いろんな形で切り詰めていただいて六億円を見込んでいただいて、それには残高はマイナスにならないということやと思うんですけども、今後この基金を使うことがいいのか悪いのかは別にして、それ以上の増額になったらまた財源の確保が大変やと思いますので、極力皆さんの努力の上で、この範囲の中で事業を進めていただけたらと思います。

答弁にもありましたように、新庁舎への引越越しや電算整備の経費など、今後の事業に要する全ての予算を補助金や市債で賄うことはできません。ここでも、億単位の基金の目減りは避けられないのは明らかであり、市債で補うことができない事業の財源が基金でありますので、

その意味においては、これからの数年は、本市の財政は、基金への依存度がより高くなるとともに、限りある貴重な市民の貯金をいかに効果的に活用するかが重要になると考えます。一過性の負担に対して、取り崩して使われるのが本来の基金の使い方であり、経常的に現状の基金が毎年予算の財源として活用されていることは、改めて言うまでもなく、健全とは言いがたいのではないかと考えます。

一方で、災害など不測の事態に備えた基金の蓄えも当然必要であると考えます。このことを踏まえ、より計画的で効果的な基金運用が必要であると考えます。以前にも質問させてもらったことがあります。基金、とりわけ重要な収支の調整弁であろう財政調整基金の適正な規模はどの程度を想定しておられるのか、答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

財政調整基金につきましては、年度間の財源調整及び不測の事態に対応するため積立てを行うもので、その適正額として普通交付税と標準税収入等を合わせた、いわゆる標準財政規模の一割程度が一般的であると言われてること念頭に、本市では約十億円の確保が望ましいと考えてございます。

当面は大規模事業が続くことから、令和二年度予算におきまして、全庁的に一般財源の削減に取り組み、前年度に比べ削減を図り、財政調整基金からの繰入金金は二億七千万円を予算計上したところでございます。

今後とも、一般財源削減に向け、不要不急な経費の削減や事務事業の精査に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今答弁いただいた令和元年度末予算どおりの積立、取崩しを執行して、令和二年度予算案に繰入れされる二億七千万円と合わすと、その残高は今答弁のあった約十億円をキープできるのか否か、答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

現時点では大規模事業が続いてございますので、キープはできていない状況でございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）普通交付税と標準税収入等を合わせた、いわゆる標準財政規模は百億円を超えているのではないのでしょうか。その一〇パーセントの十億円余りの額は、本来、予算を編成しても通常は残高として残っているべき額ではないかと考えます。

一旦取り崩して、決算で余ったから積み戻しする、それで十億円になりました、というのは、とても緊急時の財源としては、不安定であるうではないかと。

答弁にもあったように、財政調整基金は、年度間の財源調整及び不測の事態に対応するため積立てを行うものであり、昨今、各地で頻発している自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症のような緊急時に、例え市単独でも、市民の生命・財産を守るために財政出動が必要となったときのためにこそ、基金は温存されるべきであり、五條市ビジョンに描かれた五條市の未来を着実に実現し持続させていくためには、その大前提として健全な財政運営が求められると考えます。

また、その財源が不安定では、せっかくの五條市ビジョンがまさに絵に描いた餅になりかねないのではないかと心配するところであり、既に着手している事業を、今更途中でやめるというわけにはいかないであろうと思います。公債費を見据えた無理のない事業計画、余力としての基金の温存というべき財政運営をすべきであると私見を述べておきます。

また、平成二十九年度五條市一般会計予算議定に対する付帯決議で、「八億円の財政調整基金を取り崩して予算を組んでおり、今後の予算編成においては、次世代に大きな負担を残さない健全な財政運営を強く求めるものである。」と決議されております。

また平成三十年九月定例会では、確かな未来へ向けた健全な財政運営を求める決議として、「まちの活性化のための環境整備、魅力あるまちづくり」等々、今後市として取り組むべき事業が山積しており、その中でも確かな未来へ向け安心して住み続けたいまちづくり、すなわち市民の幸せ」が最優先されるべきであると考えます。

今後、取り組もうとされる「新庁舎整備事業」「周辺道路整備事業」「学校適正化事業」「花咲寮整備事業」等を見据えると百億円を超える途方もない事業費を集中的に要し、財政に負担を強いるのは明らかであります。

また、当市の財政状況は、監査委員による決算審査意見書にも、「経常収支比率は大きく押し上がり前年度と比較すると二・一パーセント悪化の九九・〇パーセントとなっている。また、普通建設事業費は平成二十七年から飛躍的に増えており、それに伴い地方債残高が増加に転じ元金償還額が増加している。」とあります。

経常収支比率は、硬直化の一途をたどり、財政構造は弾力性を失い、年度ごとの公債費は償還の平準化、返済の先送りという工夫をし、収支の枠内に収まりつつも、実質公債費比率は上昇傾向にあり、将来の地方交付税の減額などを考えるとき、市民の皆様のための教育や福祉事業に支障を来す不安があります。

私たち議員は、理事者と共に「子育てを充実し、住んで良かったと思える魅力あるまちづくり」に取り組む責務があります。

今後において、なお一層厳しい財政状況が想定される中、事業を分散し、計画的で効率的かつ効果的な行財政運営を推進し、行政課題の解決、市民生活の向上と福祉の増進等、確かな未来へ向けた健全な財政運営を求めるものであります。」と決議もされております。そのいずれも各本会議において可決されております。

「議員各位からの意見や提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたい。」と各定例会や各委員会の閉会の挨拶に述べられておりますが、私には到底それが見受けられず、議会を軽視されていると感じるのは私一人ではないと思われれます。

去る十二月定例会での閉会の挨拶でも「次の世代を担う子供たちに責任を持って夢と希望に溢れる未来を引き継ぐため、今後とも今やるべきことをしっかりと取り組んでまいる決意であります。」と述べられております。いかに将来への投資を大義にうたつても、度を越えた投資は破滅への投資になりかねないのか、不安に駆られます。

真に「住んで良かったと思える魅力あるまちづくり」を目指し、「次世代に大きな負担を残さない確かな未来」に向け、改めて健全な財政運営に取り組まれますことを強く願い、次に移ります。

次、大きな三つ目でございます。

五條市ビジョンについて。

まず一つ目、市民ニーズについてでございます。五條市ビジョンの中にある「住みよさ・住みにくさ」と題した市民アンケートの中で、住みにくいが勝る中から時間の都合もあるので、何点か抜粋して見解をお尋ねいたします。

まとめますと、何項目かある中で、まず「買い物など日常生活が不便」である、「子育てがしにくい」「行政サービスが良くない」「医療面で安心できない」と、幾つか抜粋すると、この辺が住みにくいという理由の一つに、「住みやすい」より多い方がアンケートに答えられておられると思います。

これに関して、今後どのような見解を、どのような取組が必要なのか、今分かる範囲で結構です。答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、市民ニーズ把握のためのアンケート調査結果において、「交通の便が悪い」や「買い物など日常生活が不便」「子育てがしにくい」「働く場が少ない」など複数の課題が浮き彫りとなっているところでございます。

五條市ビジョンでは、こうした市民ニーズを踏まえ、本市の課題を五つの柱に整理しました。

その上で、五つの課題の柱に各々対応する五つの「基本理念」を設定し、基本理念に基づき本市が取り組むべき事業を「ビジョン事業」と位置付けました。

したがって、本市といたしましては、PDCAサイクルのもと、このビジョン事業を着実に実施していくことで、市民アンケートで浮き彫りになった課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今まとめて答弁いただいたのですけれども、本来やったら個々にお願ひしたかったですけれども、時間の都合もあるので。

一つは、「買い物など日常生活が不便」と、これは山間部にお住まいの方だけでなく街中でお住まいの方であっても、高齢化が進んで交通弱者となった方が増えているのが要因ではないかと。

また「子育てがしにくい」というアンケート調査結果においては、子育て世代の方々にも再度細かなアンケート調査を実施して、どういった施策が必要なのかということも、五條市ビジョン全体の方向性から見ても今後の取組として必要ではないか。それで究明した施策を今後検討していただけたらと思います。

「行政サービスが良くない」これは何が良くないのか、あのアンケートだけでは分からない。いずれにしても市民と行政に距離があるのではないかと考えます。これも何がしかの形でどういった面で足りないと思っておられるのかということも究明していただけたらと思います。

「医療面で安心できない」これは「南和の医療は南和で守る」というキャッチフレーズを挙げ、南奈良総合医療センターが開院されたにもかかわらず、このような意見が勝っているということは、まだ何がしかの改善余地があるのかなと思いますので、これも今後の取組の課題としてお願いしたいと思います。

いずれにしましても、今挙げさせていただいた項目に関しては、そんなに数多く回答はされておりません。でも、数少ないからといって、それを流すのではなく、そういう小さな声、数少ない声にもしっかりと耳を傾けて改善することを積み重ねることによって今以上に「住みよい」とお答えいただける数値が上がるのではと考えますので、よろしくお願いいたします。

次、(二) 五條市の将来像についてでございます。

今回の五條市ビジョンにある「将来人口見通しの統計図」では当市の人口は仮定値で令和二年度約二万七千六百人となっているのですが、現状は何名なのか、答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

人口の数値といたしましては、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口がございます。国勢調査の人口というのは五年に一回の国勢調査という調査によって算出されるものでございまして、これの最新データが平成二十七年の数値となっているところでございまして、これは五條市ビジョンに記載の三万九千九百七十七人でございます。今住民基本台帳上の人口のデータが手元にはないのですけれども、令和二年一月末現在で三万人ちよつとだったと記憶しておりますが、住民基本台帳上の人口につきましては住民票がある人口の数、国勢調査にいたしましては、実際に住んでいる数でございまして、五條市においては、住民票は置いているけれども住んでいないという方々が一定程度いらっしゃいまして、それで国勢調査上の推計人口が五條市ビジョンでは令和二年で、二万七千五百九十九人となっているところでございます。

以上、答弁いたします。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）ということは、住民基本台帳ベースでは三万人、実際に生活されておられる方が二万七千六百何がしかということですね。これを基準に今後の五條市ビジョンを策定していただく、それは正解だと思います。何ぼ住民基本台帳に三万人おっても実質これだけしかおらないのだしたら、この人らに対して今後どうしていくのかという取組を検討するのが当然だと思います。

その中で、「若い世代の希望をかなえ、人口減少を克服するため、……特殊出生率を上昇させることを目指す。」とありますけれども、具体的にどのような施策が有効であるとお考えなのか、もし具体的なものがあれば答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、本市の将来人口は、国・県平均を上回るペースで人口減少が進むとされています。

五條市ビジョンでは、この人口減少対策に特化した取組をまとめた計画を「総合戦略」として位置付け、同戦略では、「子ども・子育て支援プロジェクト」を始めとする五つのプロジェクトを推進することとしています。

したがって、本市といたしましては、具体的な数値目標のもとで、この五つのプロジェクトを着実に推進することで、合計特殊出生率の上昇、若年層の転出抑制及び市外からの転入促進を目指し、将来人口の減少緩和を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）はい。

それでは三つ目、基本理念に基づく施策について、アの第一條の方に移ってまいりたいと思います。

子供を育てたいまちをつくる、出産しやすい環境づくりの施策について答弁いただけますか。具体的なものがあれば。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

子ども・子育て支援事業計画というものがございまして、その中で子ども・子育て支援法第六十一条第一項に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保、その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するという基本方針に即し、五年を一期として教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量及び確保方を計画化するものでございます。

五條市では、平成二十七年から平成三十一年度までを第一期計画期間とし、令和二年度から令和六年度を第二期計画期間として、幼児教育・保育の無償化や働き方改革など子育てや暮らしの在り方が多様化している中、子育て世帯のニーズに沿った子育て支援を行うことを目的として、第一期計画を引き継ぎ、第二期計画を策定しているところです。

作成中の第二期子ども・子育て支援事業計画は、昨年度から二箇年にわたり、五條市子ども・子育て会議において審議し、市長への答申に向け最終案をとりまとめているところです。

最終案に至るまでは、子育て世帯の意向を把握するため、平成三十年十一月にアンケートによるニーズ調査を実施し、得られた結果をもとに作成した骨子案については、上位計画である「五條市ビジョン」や関係計画である「五條市認定こども園整備基本計画」「五條市学校適正化基本計画」等の関係計画と整合性を図るとともに、五條市子ども・子育て会議で審議いただき、委員からいただいた御意見をもとに修正を加え、五條市子ども・子育て会議で承認を得た素案を広報五條や市のホームページで市民に周知し、本年二月三日から二月十九日に掛けてパブリックコメントを実施することにより広く意見を求めたところでございます。

寄せられた御意見につきましては、御意見に対する市の考え方について、ホームページで公表し、市民に参画いただくよう努めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

牧野議員の一般質問の残り時間は十分でございます。四番牧野議員。

○四番（牧野雅一）今の答弁はね、私がお尋ねしたこととちよつと違ったのかなと、私がお尋ねしたのは、出産しやすい環境づくり、生まれてから子育てしやすい環境づくりのをお尋ねしたのではなくて、出産時にどうしたら五條市で安心して出産しやすいかという施策についてお尋ねしたので、長々答弁いただいたんですけれども、次にそれはお尋ねいたします。

いずれにしても、若いお母さん方にこのまちで安心して出産していただける環境づくりが今後にも必要ではないかなと、以前にも五條市の独自の産科の設立に向けた取組等の質問もさせていただきましたけれども、なかなか財政的な面やとか産科のお医者さんの不足であるとか諸々があつて、なかなかそれには至らないような答弁でありました。五條市で生まれてくる子供の大半が今現在、橋本市内の民間病院で出産されているのが現状であると、聞き取りのときにもおっしゃっておられました。南奈良総合医療センター、もしくは市内で安心して出産のできる環境をつくるのが、ひいては五條市のみならず南和地域全体の人口減少を克服するための特殊出生率を上昇させるという施策につながるのではないかと考えます。

先ほど平田あんしん福祉部長がおっしゃっていた子ども・子育て会議のことも触れたいのですけれども、時間の都合上割愛させていただきます。

次、申し訳ないですけども、第三條まで飛ばさせていただきます。「商工業の振興」で、企業誘致等促進事業とありますが、市内の商工業

者に対する施策があれば、なおこのまちの活性化につながると考えます。

先ほど伊谷議員の質問の中にも、中小企業者に対する支援策等々にも触れていただきました。今後このまちの商工業者やと中小企業者に対して、よそから企業を誘致するのはいいことだと思っておりますけれども、それ以外に現存しておられる商工業者に対する施策等を御検討いただける余地があるのかないのか答弁いただけますか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、既存のところの五條市の変更はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）一つの例えですけれども、兵庫県豊岡市に出石というところがありまして、四十年くらい前までは山陰の小さな集落でありました。三十数年前ごろから道路整備が進み、町民による「まちづくり」活動と、その活動を発展させるため、民間の活力と発想を生かし、出石町の「まちづくり」に貢献することを目指して「出石まちづくり公社」が誕生しました。

江戸時代中期からこの地に伝わるそば作りを行政が主導となって官民一体で「出石皿そば」のブランド化に成功し、合併前の出石町という地区に、今豊岡市の出石町という地区になっておるのですけれども、その地区だけで五十軒を越えるお蕎麦屋さん軒を連ねておられます。

このまちには、古いお城の跡、出石城跡というのがあります、そこも同時にこの数十年の間に整備されて、一つの観光の名所を確立して、ほんの三十数年前までは、のどかなどこにもある片田舎の、人もまばらで町民しかおらないようなまちであった。それが今では年間そのまちに訪れる観光客は七十万人にも達する活気あるまちになっています。

当市においても、行政が市民の方々と一体となって取り組める施策を行政がきっかけをつくり構築されますことも、今後商工業の振興につながるのではと思いますので、検討を願うものでございます。

もう一つだけお願いします。

第五條、庁舎跡地整備事業の必要性について、簡明瞭で結構です、答弁いただけますか。さつきほかでも答弁されておったので。

○議長（吉田雅範）吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

令和三年七月のしゅん工に向け新庁舎の建設工事が開始され、新庁舎への移転につきましても様々な事項について調査・協議・計画作成等の準備を行っているところでございます。

庁舎移転に係る重要な課題であります現庁舎の跡地利用につきましては、御案内のとおり五條市ビジョンにおいて、第五條「すべての人が社会参加するまちをつくる」という基本理念のもと、「市民活動の創出」という主要施策における「市民活動の支援」という施策の中で「庁舎跡地整備事業」として掲載されております。

この事業の推進に当たっては、歴史的・文化的な観点、観光振興の観点、まちづくりの観点、市民の思い・ニーズの観点、将来にわたる跡地利用効果の観点、また財政的負担・見通しの観点など、様々な観点から検討・協議を重ね、最適な活用の方角性を定めた上で、その具体的な内容や時期を検討し決定していかねばならないと考えてございます。

これまで、庁内ワーキンググループ等で跡地活用の方角性を探ってまいりましたが、今後は、先ほど申し上げましたことを踏まえ、具体的な素案の構築を進め、先月末の会議から、現庁舎跡地利用についての議事が始まりました五條市新庁舎整備委員会の中で御検討いただき、市民の皆様にご体案をお示しできるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今答弁いただきました、この五條市ビジョンの基本理念の第五條に「行政の政策立案・実践の各段階における参画が行えるまちとなるよう、様々な行政情報の提供や活動の場づくりを進めます。」とありますが、市民の皆様から「あそこは今後どうなるの。」「あの施設は何を目的としてきたの。」「いつできたの。」「同じするなら、こうすればいいのに。」「こういった声を耳にすることがよくあります。これは行政の情報の提供が不十分であり、不十分であるがゆえに市民の不安から出ているのではと考えます。その不安を放置すれば、不満が変わってしまいます。そうならぬよう、以前にも申し上げましたが、市民の皆様にとって半世紀にもわたり、このまちの中心であった庁舎跡地整備は関心の高い事業であるということを念頭に置いて取り組まれますことが望ましいと考えます。

そして先ほど申し上げた市民の不安視する声の中には、もちろん現役・OB職員の声も、この方々も市民であります、も含まれているということをお認識いただきますようお願いいたします。

時間も限りがありますので、その件に関しては改めて問題提起させていただきます。

それでは、最後になりましたが、この三月末で退職されます全ての職員の皆様に長い短いは個々の違いはあろうかと思いますが、それぞれが在職中の様々な思いを胸に四月から新しい生活に入られると思います。

在職中におかれましては、五條市のために、御尽力いただいたことを改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。そしてお疲れ様でございました。

今後は立場、居場所は変われど、五條市を愛し見守っていただけますことをお願いし、牧野雅一の一般質問を終わります。

○議長（吉田雅範）以上で四番牧野雅一議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時十分休憩に入る

午後三時二十三分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。限られた時間でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

一、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

皆様、御存じのとおり新型コロナウイルス感染症が中国武漢市から広がっています。この感染症はウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が続くことが多く、強いだるさを訴えることが多いのが特徴とされています。この感染症は接触と飛沫により移ると言われてお

ります。朝からこのような一般質問をされておりますので、重複はできるだけ避けさせていただきたいと思えます。

奈良県内でも新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、公明党奈良県本部といたしましても一月二十九日に対策本部を立ち上げ、去る二月二十九日には、奈良県医療政策局長鶴田氏を迎え、緊急新型コロナウイルス感染対策拡大会議を実施したところでございます。その中で、鶴田局長より「今は、感染の拡大を抑える大事な時期で、感染症に係る医療体制の説明を受けたところでございます。」との講演をいただきました。

さて、今が正に感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示され、五條市の小・中学校においても、三月三日より休校となっております。

(一) 五條市の現在の対応と今後の対応について、まずお尋ねいたします。

○議長(吉田雅範) 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(中本賢二) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず対応としまして、相談窓口を設置しております。

本年一月末に奈良県におきまして一名の発症事例の報告があったことから、五條市感染症対策本部を設置するとともに、保健福祉センターに市民への電話相談窓口を開設し、保健所と連携した市民相談に対応しているところでございます。

また市内及び近隣等において感染症が発生したときは、相談件数の増加が予想されることから、よりきめ細やかな相談を行うために時間の延長を行って市民への相談の充実を図る対応を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) どうか窓口の対策もしっかりとお願いを申し上げたいと思えます。

先ほどの議員の方で、小学生にマスクを配る等の配慮があるのかというような御質問もございましたけれども、災害弱者とされる高齢者や障害者、妊婦等に関するマスクの配布についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市内及び近隣等において感染症が発生したときは、国が重症化するおそれがあると示している高齢者及び糖尿病等の基礎疾患がある人、人工透析を受けている人、抗がん剤治療等を行っている人、または妊娠中の人に優先的にマスク等の配布が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）近隣で感染症が発生した場合に限りという部長の答弁でございましたけれども、それを不安に思っている方々がたくさんおられますので、またその方の相談にも乗ってあげていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、高齢者施設での感染症対策についてでございます。

政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が、この二月二十五日に発表されました。その中に「高齢者施設において、新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大防止策を徹底するとともに、重症化の恐れがある者については円滑に入院医療につなげる」とございます。本市における対応をお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

高齢者や障害者が利用する社会福祉施設等には、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や感染症が発生した場合などの対応について、国からの感染症対策についての通知文等を、市と介護サービス事業所とが利用できる専用ホームページなどを活用し、随時最新情報を周知し、情報共有を図っているところでございます。

また、市立養護老人ホーム花咲寮では、寮内感染症対策委員会を開催し、感染症予防対策としては、次のようなことを実施しています。

まず、入所者と職員については、マスクの着用・定期的な居室の換気・加湿、手すりやドアノブの消毒などを徹底して実施し、入所者の外出と面会については、緊急時を除き禁止しております。

次に、来訪者には、玄関前での手指消毒・検温を実施し、感染リスクの軽減を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）病院でも同じですけれども、今、南奈良総合医療センターにおきましても同居家族者以外の面会は禁止されてございます。そうした中においても、こういった時期でございますので、高齢者施設等についても当然のことながら面会はできないものというふうにしておりますが、その辺の周知もしっかりと行っていたいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に（二）の学校教育現場での対応についてでございます。先ほど伊谷議員の質問の中にもございましたが、政府や自治体関係者が一丸となって、まん延防止のために御尽力をいただいております。国、国の専門家会議は、今後一、二週間が感染拡大のスピードを抑えられるかどうかの瀬戸際だという見解を示しました。しかし北海道のように緊急事態宣言がどこで出されるかもしれません。このような状況が長引くかも知れませんが、今後の厳しい状況に対応できる対策も必要であると考えますが、教育委員会の所見を伺います。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

御指摘のように新型コロナウイルス感染症は長期化することも予想されます。

現在、学校現場では家庭等と随時連絡を取るなど、子供たちの生活や健康の把握に努めるようにしています。また、連絡事項等は保護者宛にメール連絡網「マ・メール」を使って情報を発信しています。一定の区切りとしては、三学期終了までと春期休業に分けています。修了式までに登校させる学校もありますが、修了式は全ての学校で行うこととしています。その際には、今回の感染症対策と併せ、春期休業中の過ごし方等について、改めて指導することとしています。

新しい年度になっても、現在の状況が続く場合、入園・入学式については、卒園・卒業式と同様に式の規模の縮小・時間短縮で対応することになります。

入園・入学式に当たっての新入園生・新入学生への連絡は、幼稚園・小学校在学、在園時のマ・メール機能を使用したり、就学前検診時の連絡先や入園申請時の連絡先を活用したりするなどして、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市内に通っておられる、また入所していらっしゃる幼稚園児・保育園児は良からうかと思うのですけれども、いわゆる

五條市以外で通園しておられる方の対応も必要かなと考えますので、その辺の対応策、またしっかりと検討していただいて漏れ落ちのないような連絡の徹底をよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

先ほどは教育現場での対応でございましたけれども、いわゆる学校給食での対応、今大変テレビでも話題になっておろうかと思うのですけれども、学校給食での業者に対しての対応はどうなっておるか教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

給食センターでは、三月三日より給食の提供を中止しております。注目の取消しができなかった食材につきましては、花咲寮やロジ星のくへの提供を行ったり、納入業者に廃棄処分の対応を依頼しております。

給食業務委託業者の職員の就労につきましては、正規職員は他の業務先に配置されておりますが、臨時職員につきましては自宅で待機中であるというふう聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、自宅待機される職員がいらっしゃるとおっしゃっていましたが、そういった方々にも国の方から手厚い支援もございまして、その辺の御案内もしていただけたら有り難いかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に（三）の学童保育等の子供の居場所の確保についてでございます。先ほども伊谷議員の方から一般質問されておりましたけれども、学童保育所に来る子供は決まっております。定員も決まっておりますし、登録されていない子供はみられないと思うのですけれども、その新型コロナウイルス感染症防止のための放課後児童クラブの活用による子供の居場所の確保について、依頼文書では、子供の居場所確保に向けた人的体制の確保や留意事項並びに財政措置が記載されております。

今の学童保育の体制をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

公立学童保育所の学童指導員体制は、通常、支援員二名と補助員一名の三名で対応しております。

このたびの臨時開所により、春休みと同様の一日保育を実施するに当たり常時二名の指導員配置が必要であることから、四名体制を確保する必要があり、五條児童館、五條市子育て支援センターで実施している子どもの広場事業を三月末まで中止していることから、それぞれの施設の担当保育士を学童保育所に配置することで対応しております。

現在、各学童指導員四名体制で午前八時から午後七時まで開所し、児童の居場所を確保しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市内にほかの学童保育があるかと思うのですが、その辺の対応している時間帯を教えてくださいませんか。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

他市の状況ということでしょうか。それとも五條市内……。 （「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる市内の私立、なかよし保育園であったり、ちべん保育園の学童保育所の開所時間、そして閉所時間、教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

五條市の学童については今お知らせしたとおりです。

ちべん保育園の学童保育所につきましては月曜日から金曜日までの七時半から十九時まで、あと、なかよし保育園につきましても、七時半から十九時三十分までとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変指導員の方にお世話になるかと思うのですが、こういった時期でございますので、家庭でみるのが本来かと思

いますけれども、私学と公立と若干時間の違いがございます。その辺もうちょっと協議をしていただいて、可能ならば朝早くできる体制、また夜遅くできるような体制も臨んでほしいと思います。ただこれも保護者の希望がなければできませんので、しっかりとその辺のニーズも聞いていただいて、ニーズに沿うような形の実施時間、特例として考えていただきますようお願いを申し上げます。

次に（四）の災害弱者への対応についてでございます。厚生労働省は疑わしい症状が出た場合の相談・受診の目安を公表しています。なぜの症状や三十七度五分以上の発熱が四日間続いている人、強いだるさや息苦しさがある人、これらの人は全国の都道府県にある帰国者・接触者相談センターに相談してください。特に、高齢者や持病がある人は、感染すると重症化しやすいため、こうした状況が二日程度続く場合は相談してくださいとの対策室から案内があります。

災害弱者と言われる災害時要援護者の方の対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

一人暮らしの高齢者等の災害弱者への対応につきましては、緊急通報装置を設置している利用者に対して、オペレーターセンターから電話で安否確認を行う「お元氣コール」による咳エチケット、手洗い、うがいなど感染症予防について注意喚起を実施し、また感染症が発生した場合には医療機関へつなぐなどの対応を図っているところです。

その他、感染症に対する支援を求めている高齢者の状況の把握につきましては、地域の民生委員の方と協力して情報共有を図りながら、市の保健福祉センターやその他関係機関へ迅速につなげていけるよう連携してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）なかなかそういった方は自宅から出られない方が多いかと思えます。しかしながら今子供が休みで、この際、おじいちゃん、おばあちゃんの所に帰ってこようかという子供もいらっしゃいますし、いわゆる一人住まいの方のところから菌が持ち込まれる可能性もないとはいえません。そうした中で、子供が帰った後で熱が続く、そうした中で三日間か四日間は自宅での様子を見なさいと言われ外に出られない、出られないということは一人で買い物に行けないということです。当然のことながら、そういった方々に対しては今、あんしん福祉部長がおっしゃっていただきましたけれども、より一層緊張感を持ってこの電話の相談員の方に頻りに電話をしていただくとか、そういった

た配慮もお願いしたいと思しますので、どうかよろしくお願いを申し上げておきます。
次に移ります。

(五) 国からの経済対策の対応についてでございます。先般も、市内で買い物に行ったときに、お尋ねしましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策で人が出入りしなくなると売上は落ちていまいかと確認させていただいたところ、市内でもイベントがいろいろ中止になって注文が減ったんやということを聞かせていただきました。そういったキャンセル等があつて、大変難儀しておられる方の、国からの運転資金の融資があると聞いておりますけれども、このことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

国が奈良県に対し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者・小規模事業者への資金繰り支援措置として、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の一〇〇パーセントを保証するセーフティネット保証四号を発動いたしました。

これにより三月二日から県融資制度、セーフティネット対策資金四号の利用が可能となりました。

制度を受けることができる対象者は、奈良県全域において一年以上継続して事業を行い、かつ新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近一箇月の売上高が前年同月と比較して二〇パーセント以上減少しており、かつ、その後二箇月間を含む三箇月間の売上高が前年同期と比較して二〇パーセント以上減少することが見込まれることとなっており、売上高の減少について市町村長の認定が必要となっております。

これにより、五千万円を限度として運転資金を受けることができることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このポイントは市町村長の認定がなかったら申請できませんよという大事なことがうたわれております。そうした中においてこれをしっかりと市内の方に周知していかなくてはならないと思うのですけれども、この対策の周知についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

周知方法につきましては、五條市ホームページや広報五條への掲載及び五條市商工会とも連携し、広く周知できるよう検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、どうかよろしくお願い申し上げます。

特にこの新型コロナウイルス対策におきましては、五條市は早くから対策本部を立ち上げていただき、厳粛な行動を行っていただきますことに敬意を表するところでございます。私もしっかりと緊張感を持ちながら日々この対策に備えてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、二番の持続可能な開発目標SDGsについてでございます。

二〇三〇年を目標とする国際社会の指標であるSDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択されてから本年で五年、期限まで十年となり、あらゆる人々が達成に向け努力を強めていくことが必要になってまいります。

「持続可能」という言葉が国連で頻繁に用いられるようになったのは、一九九二年にブラジルのリオデジャネイロで行われた「国連環境開発会議（地球サミット）」からでございます。一九七〇年代から世界各地で公害などの環境問題が深刻化し、「このままで地球は大丈夫なのか」という議論が起きていました。ただ当時は、地球温暖化に対しても、「これまでも存在した地球の気温変化の一環である」という楽観的・懐疑的な見方が強かったのでございます。その後、研究が進み、人類は自然の力、「再生能力」を超え、地球が生産できる以上の資源を消費していることが分かってきました。その中で、未来の世代が必要とする資源を使い切ってしまうことなく、現在の世代の必要を満たす、持続可能という発想が生まれてきたようでございます。

「開発」は、主に世界から貧困と格差をなくそうという取組でございます。貧困の撲滅には産業や農業を興す必要があるため、エネルギーや自然の恵みを消費することになり、結果として地球の寿命を縮めるのではないかと懸念がござります。そうならないように、最低限の環境負荷で人々が幸せに生きられる生活を目指すのが「持続可能な開発」の考え方であり、自分にできる十年の挑戦をそれぞれの立場で行っていくことであると考えます。

それでは（一）の五條市ビジョンについてでございます。先ほどから申し上げましたけれども、このSDGsとは、もう一度担当部局から分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

SDGsとは、英語で「Sustainable Development Goals」の頭文字をとった略称であり、日本語訳は「持続可能な開発目標」となります。

これは、二〇三〇年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標として二〇一五年九月の国連サミットで採択されたものでございます。この目標は、全部で十七のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念としています。そのため発展途上国のみならず先進国も取り組むものであり、日本としても、また一自治体である五條市としても積極的に取り組んでいるものです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） はい、ありがとうございます。

このSDGsを基にして五條市ビジョンが作られております。なぜ一自治体である五條市としても取り組む必要があるのか御説明をいただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市は、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況等、多くの行政課題を抱えておりますが、その克服に向けては新たな切り口が求められているところです。この点、SDGsは人々の健康・教育・住環境・雇用など、自治体にとって重要な行政課題を扱っているため、自治体はSDGsに取り組めば、こうした行政課題を世界標準の考え方にのっとり発想、解決していくことができます。

また、SDGsは国だけでなく、自治体を含め、企業・民間団体等様々な組織の参加を求めています。昨今、SDGsへの関心は国内で急速に高まっており、国や民間企業等と連携する上で、共通言語の役割を果たすものでもあります。

以上の観点から、自治体がSDGsを導入する意義は大きいと考えられるため、五條市としてもSDGsに積極的に取り組み、持続可能なまちづくりの実現を目指すものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）エコ・リレーセンター（ごじょうでも一番最初に取り組んでくれたのではなからうかと思えますけれども、五條市では具体的にどのように取り組んでいるのか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○議長（吉田雅範）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では、SDGsを推進すべく、十七のゴールとの関係性を意識しながら各種施策に取り組むことを、五條市ビジョンにおいて明確化しました。

これにより、個々の職員が、五條市ビジョンの各ビジョン事業について、SDGsとの関係性を踏まえながら着実に実施していくことで、自然と十七のゴールの実現につながっていく姿を目指しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このSDGsにつきまして、職員や市民への意識付けとして何か取り組んでこられたことがあるのでしょうか。

○議長（吉田雅範）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度は五條市ビジョンの策定年度であることから、積極的にSDGsの意識付けに取り組みました。

まず、職員向けに、SDGsをテーマとした研修を実施し、市役所内部での意識醸成を図りました。また、SDGsに関するノベルティグッズの作製・配布や本市のSDGsに関する取組について、イベント会場での展示を行い、市民向けの普及啓発も図ったところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市ビジョンでこのSDGsをもとにしての発想は大変有り難かったかなと思います。

細川政策企画監も今年度で五條市から出て行かれてどこへ行かれるかまだ存じ上げておりませんが、いわゆる本庁にお戻りになるの
だろかなと思います。そうした中におきまして五條市の将来を見据えた大事な五條市ビジョンに携わっていただいたわけですので、

今後ともしっかりと五條市のことを思っていたら、五條市と連携を取っていただいて、さらにより良い五條市を共に築いていくっていただきますようお願いを申し上げておきます。

次に三番の学習指導要領（平成二十九年告示）についてでございます。

このことでございますが、文部科学省のホームページに小学生の保護者の方へと題して「新しい学習指導要領」の散らしが掲載されております。大きな文字で「生きる力 学びの、その先へ」「学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、スタート。」という散らしがインターネットで貼り付けられました。小学校では二〇二〇年から、中学校では二〇二一年から、高等学校は二〇二二年からとございます。

令和二年度から小学校で新学習指導要領が全面実施になり、新しい教育課程が始まります。学校での学びがどのように変わるのかを分かりやすく項目ごとにお尋ねしたいと思います。

まず、本市における小・中学校の学力の現状についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校教育が目指す学力とは、将来大人に成長していく過程の中で、自らの生き方や職業を選択する大きな要素となるものだと考えています。本市では、平成二十五年から学力向上を大きな柱とし、取組を進めてまいりました。その間、学力向上推進委員会を設けるなど、その年々の学力傾向を考察しながら取組を深めてきました。

全国学力学習状況調査の結果は、学力の一部分を示しているに過ぎませんが、全国を五十とした標準化得点で見ると、小学六年生の平成二十八年から平成三十年まででは、全体的に二から三ポイント下回る結果となっておりますが、今年度は、国語で一・三ポイント、算数で〇・七ポイント差まで全国の値に近づく状態です。

中学三年生では、平成二十八年から平成三十年まで全国との差はほぼありませんでしたが、今年度については国語で三・〇ポイント、数学で二・四ポイント下回る結果となりました。

また、今年度実施した英語では、読んだり話したりすることはできて、知識としては十分に定着していない現状が見られました。本市で毎年行っている学力分析から見ると、本市の子供は正確に読んで文章を理解する力が弱いという結果が出ています。

今後は、読解力を高めることが国語、算数・数学に留まらず、どの教科においても重要であることから、この視点に立った授業改善に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）全国の平均よりちょっと低いという今部長の御答弁だったと思うのですが、また学習指導要領が新しくなつてしつかりと全国レベルを上回るような体制をお願いしたいと思います。

そうした中で、今、科学技術が急速に発展し、産業構造や私たちの生活スタイルが大きく変わってきております。一方で地球規模に影響を与える予測の難しい諸問題が発生し、その未知の状況に対応できる力が求められております。

先ほども、申し上げたけれども、こうした変化の激しい時代に必要な「生きる力を育む」ために、今回の教育課程の見直しがあると聞いておりますけれども、（二）の「生きる力を育む」教育について、お尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

近年のすさまじい高度情報化や国際化の中で、社会の在り方そのものが劇的に変わるとされる「Society 5・0」と呼ばれる社会を子供たちは生きていきます。そうした時代に、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、予測不可能な未来社会を自発的に生きる力の育成が教育に求められています。

こうしたことから、国は平成二十九年に学習指導要領を告示し、これまで大切にしてきた「生きる力」を見直し、新しい時代に必要な資質として育むことを提起しました。このことを受け、五條市教育委員会では五條市教育大綱で、『社会を生き抜く力』の育成を目指すこととしました。

今後は、子供の成長を、保・幼・小・中へとつないだ一人の人間の成長としてとらえ、一定数の集団の中で互いに競い合い高め合う力を育成することを共通理解し、取り組んでまいります。

具体的には、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、各教科等の指導におけるアクティブラーニングの考えを重視し、小学校でのプログラミング学習、外国語学習の充実及びICTを活用した教育の推進などを積極的に進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）その外国語教育についてでございますけれども、いわゆるGIGAスクールですか、それぞれ今年の国の補正予算でパソコン一台を与えるという部分が付いてございますけれども、その辺はまた委員会等で深くお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いしてきます。

続いて、(三)の「防災教育」についてでございます。ちょうど九年目を迎えます二〇一一年三月十一日を目前にいたしまして、改めてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

さて、二月二十二日付けの公明新聞に「防災教育」子供たちにどう伝えるかの見出しから始まり、「約十年ぶりに改訂された新学習指導要領では、子供たちの「生きる力」を育てるため、知識及び考察力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性の三つの柱で各教科などの学習内容が改めて整理されました。その中で、社会の変化や課題に対応する力を育む教育の一つとして「防災・安全教育」の充実が図られている。ただ、学習指導要領では「防災」は教科としては位置付けられていない。そのため学校現場では、防災教育を社会や理科、道徳などの教科で横断的に展開する必要がある。その授業づくりの参考として新学習指導要領では、学年や教科ごとに取り組むべき内容が記載されている。

小学校においては全学年で防災を幅広く学ぶ視点が盛り込まれたのも特徴的だ。さらに文部科学省では、防災を含む安全教育の具体的な方針として、「災害発生の仕組みを学ぶ」など子供の発達段階に応じた目標も示している。」とございました。

教育委員会の(三)「防災教育」についての所見を求めます。

○議長（吉田雅範）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

新学習指導要領では、社会の激しい変化や課題に対応する力を育む教育の一つに、防災教育を位置付けています。

幼稚園・学校における防災教育の主な狙いは、①自らの安全を確保するための行動ができること。②人々や地域の安全に役立つことができること。③災害や防災についての基本的、基礎的な事項を理解すること。と示しています。

これまでも、各幼稚園・小・中学校では、各校が作成する「危機管理マニュアル」の中に、防災教育についての内容を示し、年間の幼稚園・学校安全計画を作成して防災・安全教育を進めてきました。

防災教育は、教科として位置付けられてはいませんが、幼稚園では、遊びや日々の生活の中で、小・中学校では、保健体育や社会、理科、道徳などの教科や特別活動及び総合的な学習の時間の中で学習を進めています。今後も保護者や地域と連携しながら進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほどの公明新聞の続きですけれども、「今後の課題は、学習指導要領を踏まえて授業づくりをする上で、教員自身も災害に関する知識や命を守ることへの知見を高めていく視点が欠かせない。それが防災を効果的に教えられる指導力につながるからだ。学校防災という話になるが、東日本大震災において学校の管理下で子供が犠牲になった石巻市大川小学校での津波被災は、教員たちに防災に関する資質を高める必要性を突き付けた。当然、全国の教員がそれを重く受け止めていると認識している。教員として最低限どのような知識や能力を身に付ける必要があるかを具体的に整理し教員の防災力の底上げを図ることが求められている。一方で地域や保護者が学校の防災実践を支えていくことも必要だ。特に地域の災害リスクを理解するために、自主防災組織や町内会の防災リーダーが積極的に学校と関わりを持つことも重要になってくる。」とございます。ともあれ先生方は大変多忙でございます。その中で、防災教育を何か難しくして重荷となるような捉え方をしていたのではなく、実践することで子供とともに、地域の防災力の向上をお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

四番、ICTを活用した市民サービス向上について（マイナンバーカードの利用促進）についてでございます。

このたびの質問するきっかけとなりましたのは、総務省のマイナンバーカード発行等に要する令和元年度補正、また令和二年度当初予算の状況で令和元年六月四日のデジタル・ガバメント閣僚会議で示されました「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」等を踏まえ、令和二年度に予定されているマイナンバーカードを活用した消費活性化策や令和三年三月から本格運用がされます健康保険証としての利用等に向けてマイナンバーカードの普及・利用促進として令和元年度の補正予算で百十四億円ほど付いておる、また令和二年度の当初予算案としては、一千三百六十五・四億円が付いておるといってお話も聞かせていただいております。

個人番号カードの交付事業費補助金として令和元年度の補正では五十・一億円、令和二年度の当初予算案では七百五十五・六億円の国の予算が付いておるわけでございますけれども、そうした中で五條市におけますマイナンバーカードの実態というのをお尋ねしたいと思っております。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年一月二十日時点のマイナンバーカードの交付枚数と交付率の方を申し上げます。

五條市では人口三万七百二十九人に対しまして、交付枚数が三千七百三十一枚、交付率につきましては一二・一パーセントでございます。県内十二市中、交付率は十一番目となっております。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変声が小さくなってきましたけれども、しまいの方は。

当然のことながら、交付率が低い理由はそれぞれあるかと思うのです。いろんなサービスが充実しているか否かもございますけれども、いわゆるコンビニ交付支援でございます。コンビニエンスストアで印鑑証明であったり住民票取得、マイナンバーカードを使って取得できる地域は取得率が高くなっておるようでございますけれども、この交付税措置、国の補助が、特別交付税による参入が二〇二二年度までに三年間も延長されたと聞いておりますし、先ほど申し上げましたように、国民健康保険の方もしっかりと使えるといった形もございますので、この辺しっかりと取り組んでいってほしいと思うのですけれども、このコンビニ交付のサービスについて見解を求めたいと思います。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどの御質問の追加の方をちよつと言わせていただきましたと思います。

まずは補正対応のお話をさせていただきました。それとあとマイナンバーカードの今後の対応について少し私の方から御答弁の方をさせていただきます。ただきたいと思えます。

補正予算に対しましての対応でございますけれども、先ほど議員がお述べのように令和元年六月の国のデジタル・ガバメント閣僚会議におきましてマイナンバーカードの普及とマイナンバーカードの利活用の促進に関する方針が決定され、国家公務員や地方公務員等によるマイナンバーカードの今年度中の取得推進がうたわれたところでございます。そのためマイナンバーカードの取得者が当初の予測よりも増加すると見込まれるため、カード作成等マイナンバー関連事業の実施に係る費用が増加するための今回補正対応をさせていただいております。これにつきましては、本定例会で我が市としましても補正予算として上程をさせていただいております。

続きまして、今後のマイナンバーカードの対応でございますけれども、取得促進としましてマイナンバーカードの利用機会を増やすために、令和二年三月二十四日、今月の二十四日からマイナンバーカードを利用した窓口証明書等の申請書作成支援システムの導入を予定しておりますところでございます。導入することによりまして、各種申請時に申請所への住所、氏名、生年月日等の記入の必要がなくなり市民の皆さんの負担軽減につながります。特に高齢者や障害者、乳幼児を連れられた方など申請書の記入が困難な方々に対して導入効果が大いに期待されているところでございます。

また令和三年三月からマイナンバーカードの健康保険証利用の開始が予定されておることから、市民がマイナンバーカード取得申請をしやすい環境を整えていくため、イベント会場でのマイナンバーカードの申請支援のブースの設置や、毎月の市民課休日開庁の実施、また自治会の協力を得ながら各地域に職員が出向き、マイナンバーカードの申請時の写真を無料で撮影するサービス等申請サポートを実施しているところでございます。

先ほどの予算と今後の対応につきましては、以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちよつと質問が、あちこちなったようでございますけれども。

ただ出向いての、出張は新型コロナウイルスの関係で急遽中止のお知らせがまいったところでございますけれども、しっかりと職員の方はそのように対応していただいておりますというふう存じ上げております。その上で、先ほど国や県との比較をされましたけれども、職員の普及率、マイナンバーカードの普及率というのはどれぐらいになっておるのか、他市の状況も含めまして教えていただけますでしょうか。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

職員のマイナンバーカードの取得率を申し上げます。こちらにつきましては、令和元年十二月末時点の率でございますが、本市におきましては二三・九パーセントで、県内十二市中六番目になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）職員の方もまだまだ低いのではないかと思います。職員の方が率先してマイナンバーカードの在り方というものを、また今

後とも利用していかなくてはもったいないような感じがいたします。

それでは次の質問になるんですけども、(二)のマイナポータルについてでございます。

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護を始めとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。サービスはそれぞれ自治体によって異なっておりますけれども、国は七項目にわたったのお知らせがあるのですけれども、五條市としてこのマイナンバーカードを利用できる実態というのはどれくらいになっておるのか、教えていただけますか。

○議長(吉田雅範) 吉田理事。

○理事(吉田暁史) 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、五條市で行えるマイナポータルによりますオンラインサービスにつきましては、子育てワンストップサービスの「妊娠の届出」及び「児童手当等に関する届出」となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 国の方の施策でたくさんの方がインターネットで紹介されておる中で、五條市がまだまだ少ないかなと思っておる次第でございますけれども、いわゆる全国的に見ましても全ての方がマイナンバーカードを利用しているのはなかなか難しいのではないかなと、私も利用しておるのは税金の納める申告に対してマイナンバーカードで、カードリーダーに挿入しまして、そしてパソコンで入力していくし、か今のところは使ってはございませんけれども、今後国として、今までは自治体ポイントを発行するという話がありましたけれども、それが方向転換になって全国共通のマイナポータルへと、こう変わっていくことを聞かせていただいております。昨年の九月ぐらいの新聞にも載っておったようにございますけれども、そういった動きの中で、市長に最後にお尋ねしたいと思うのですけれども、これからマイナンバーカードを利用したサービスがどんどん増えてこようかと思うんです。そうした取得に向けてとりあえずコンビニ交付等は自治体の必須アイテムと私は考えるわけがございます。なかなか費用対効果もないし、ところが国の方ではこの交付税措置も伸びないようございますし、何とか財政が許す中で時期が来たらコンビニ交付の方の実施をお願いしたいと思うんですけれども、市長その辺、御答弁いただけますか。

○議長(吉田雅範) 太田市長。

○市長(太田好紀) 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

過去からこのマイナンバーカード、コンビニ交付に関しては山口議員が何回となく質問されたことと思います。その後いろんな検討もしているわけでございますけれども、他市はほとんどやっている中において、五條市だけなぜしていないのかということもあります。その地域、地域の現状もあろうかなというふうに、また先ほど山口議員がおっしゃったように、交付税措置が延長されたということで、これも大変有り難いことですが、うちとしても費用対効果も考えていかなければならない、その辺も踏まえてコンビニ交付することによってマイナンバーカードが増えるということも当然あろうかなと思いますけれども、現状的に、先ほど担当部長からも数値があったように、まずは職員の方を増やしていく、職員が登録しない限り市民には普及はしないという、率からして二三・九パーセントということですが、全体として一二・一パーセントということで、十二市の中でも十一番目という、これを今いつでしたかね、昨年、奈良県の市町村サミットにおいて知事の方からマイナンバーカード普及率の数値を示されました。大変悪いということも言われて、普及してほしいということ、奈良県からの要請も当然ございましたので、うちとしても職員間に普及するように指導していこうと、そうしなければ市民に対するマイナンバーカードが普及はしないだろう、まずは職員の意識を高めて、職員が自らやることによって市民も増えていくだろうということで、今そういう取組をしているわけですが、このコンビニ交付につきましては、より慎重にしたいということと、そのときの私たちの考え方としてはより負担が、やはり年間の負担が大きいということ、その費用対効果も考えたときに、まだそこまでいっていないのじゃないかなという考え方も持ったわけです。今後、この普及率が上がることによってその考え方も変わっていくふうに思っておりますので、是非ともまずは普及率を上げるために今のところは努力して、今後その状況に見合った形の中で山口議員がおっしゃったような考え方も視野に入れて進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

山口議員の一般質問の残りは十分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

特にこのマイナンバーカードを使って窓口のいろんな住民票を請求したりするのに対しまして、マイナンバーカードを読み取る機械があればそこに差し込んで窓口申請の手続、いわゆる住所であったり、そういった申請書に記入しなくても済むようになると聞いてございます。そうした利用促進も含めまして、しっかりとしたアピールとそして大事なのはコンビニ交付となっておりますので、また市長その辺、御尽力い

たいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後の質問になりました。これは趣旨だけを申し上げておきたいと思えます。

あと五分ということで、議長の方からの手の合図がございましたけれども。

二月二十八日付けの公明新聞でございます。新たな移動サービス「日本版MaaS」（マース）を使った取組についてでございます。人口減少に歯止めが掛からず、地方ほど公共交通機関の存続が難しくなっています。バスの減便・路線の廃止が進み、マイカーを持たない住民にとって移動の足の確保は喫緊の課題です。マースは、検索・予約・決済を一つのサービスとして提供するスマートフォン機能を使って鉄道やバス、タクシーなどを乗り継ぎ、相互的に移動できるようにするのが大きな特長でございます。マース発祥の地・フィンランドのヘルシンキでは、アプリユーザーのマイカー使用率が減って、公共交通機関の利用が伸びたということでございます。

マースの普及で交通手段の選択肢が広がり、マイカーがなくても気軽に移動することができ環境整備が期待されているという記事も載っております。iJAMPの市政コーナーでは、三月六日付けの記事でございます。

「広島県福山市では、二〇二〇年度、次世代交通サービス「MaaS（マース）」の医療分野での活用を推進する。医療機関に行く高齢者の移動手段確保といった課題に対応したい考え。同年度当初予算案に関連経費を計上した。

マースで通院時の交通手段や診察の予約などを連動して行うことで、自宅と医療機関のスムーズな移動や病院での待ち時間短縮などが期待できる。乗り合いタクシーなどをうまく利用すれば、交通費の軽減にもつながる。

市は実証実験を通じ、二〇二〇年度中の実用化を目指す。四月から五月に関係部署や市民病院、企業、大学などで実証チームを結成する予定で、参加する企業や医療機関は公募する。

市は三月に情報通信技術（ICT）戦略を策定。医療分野のほか、教育や観光、防災など七つの重点分野を設定し、先端技術を生かした取組を展開する。」という記事が掲載されてございました。

いずれにいたしましても、地域公共交通は今、五條市において財政難の折、大変な投資をさせていただいております。そうした中で、こうしたより良い時代に合ったマースというのは大事になってこようかと思うのです。今後そういった交通網の整備に当たってマースを利用していくというのも、交通手段の移動の手段の一つではないかと考えますので、今後とも新たな分野の一つとして検討していただけますようお願い申し上げます。

以上で九番山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

あす十日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十三分延会

